



2

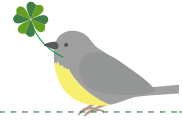
魅力を高める  
基本目標



第3次菊川市総合計画  
〈令和8年度～令和15年度〉



# 目次



本文中の「\*」印の付いた用語は、冊子4 参考資料の「用語集」に解説を掲載しています。

## 1 はじめに・基本構想

### 第1章 はじめに

第1節 第3次菊川市総合計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成・期間	
1 計画の構成	3
2 計画の期間	4
第3節 菊川市を取り巻く環境	
1 社会情勢	5
2 現況・特徴	8
3 市民意識	23
4 市民からの提案	34
5 まちづくりの課題	40

### 第2章 基本構想

第1節 まちの将来像	44
第2節 目標人口	47
第3節 将来の都市構造	49
第4節 政策の大綱	52

## 2 魅力を高める基本目標

### 第3章 魅力を高める基本目標

| みんなでつくる未来の菊川市 ..... 2

#### 第1節 総論

1 SDGsについて	6
2 各魅力目標に紐づく政策とSDGsの関係	8
3 「魅力を高める基本目標」を強化する6つの視点	10

#### 第2節 魅力を高める基本目標別の取組

1 魅力目標別の記載内容の見方	12
魅力目標 1 次世代	14
2 安心	24
3 幸福	28
4 快適	42
5 躍動	54

## 3 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン & 総合戦略

### 第4章 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略

| みんなでつくる未来の菊川市 ..... 2

#### 第1節 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要	6
2 人口分析	7
3 目指すべき将来の方向性	14
4 目標人口	15

#### 第2節 総合戦略

1 総合戦略の概要	17
2 数値目標と体系図	19
3 施策の基本的な方向	22
4 年代別・ライフステージの取組一覧	34

## 4 参考資料

### 第5章 参考資料

用語集	2	諮問・答申	20
策定体制	13	政策指標一覧	22
策定経過	17		

## 第3章

# 魅力を高める 基本目標



# みんなでつくる未来の菊川市

## 1. 計画の構成・期間

1 はじめに・基本構想 | P3～

### 総合計画のしくみ

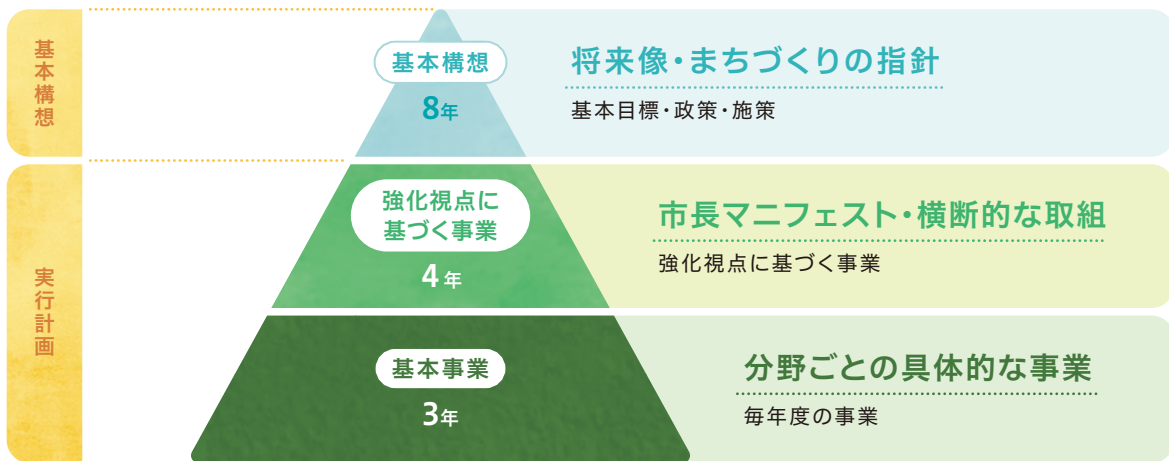
総合計画は、これからの菊川市のまちづくりや市の運営の方向性を示す、最上位の計画です。菊川市総合計画は条例に基づき、「基本構想」と「実行計画」をもって構成しています。

#### 基本構想とは

将来の菊川市が目指すべき将来像やまちづくりの指針などを示すもの。本計画の計画期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。

#### 実行計画とは

基本構想で掲げたまちづくりの実現にむけ、重点的に取り組む事業や分野ごとの具体的な事業を示します。強化視点に基づく事業の計画期間は4年間とし、基本事業は3年間を見通しながら社会の変化に対応できるよう毎年度見直しを行います。



### 人口ビジョン・総合戦略との一体化

これまでは、総合計画と人口ビジョン・総合戦略は別々に策定していましたが、目指す方向性は同じです。

人口課題や地方創生といった共通の課題に一貫して取り組むため、計画を一体化し、市民の皆さまにとって分かりやすい形で第3次菊川市総合計画は策定します。

#### 人口ビジョンとは

現在の人口状況をもとに、目指すべき将来の人口の見通しを示したものです。

#### 総合戦略とは

人口ビジョンで明らかになった課題に対し、今後どのように取り組んでいくのかをまとめた計画です。



## 2. 菊川市を取り巻く環境

1 はじめに・基本構想 | P5 ~

### 社会全体の動き

人口減少・少子高齢化の進行に対する対策



自然災害に備えた防災・減災力の向上



SDGsとWell-beingを大切に、持続可能な社会づくり



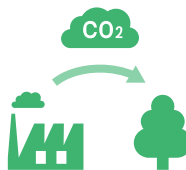
多様なライフスタイルと価値観を尊重する共生社会の実現



デジタル技術の進展による暮らしや行政サービスの利便性向上



脱炭素社会の実現に向けた体制づくり



老朽化する公共施設への対応



市民・事業者・行政の協働と共創



### 菊川市の現況・特徴

#### 市民意識

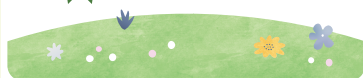
市民、市内出身の中学生・高校生を対象に調査した結果、

**平均8割以上**が  
**住みやすい**  
**どちらかといえば住みやすい**

と回答。

理由で最も多かった回答は…

**1 自然環境がよい**



#### 人口

令和2年に一時的に増加しましたが、その後は年々人口が減少していくと予測されています。

少子高齢化が進むなか、年齢や国籍に関わらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりが大切です。

#### 交通

高速道路のインターチェンジや鉄道駅があり、通勤や通学、日々の移動に便利なまちです。

コロナ禍で人の動きは一時的に減りましたが、現在は回復しつつあります。

#### 災害

地震については最大震度7が想定されています。菊川市南部では、液状化危険度の高い地域があり、注意が必要です。なお、津波の心配はありません。

#### 産業・財政

製造業を中心とした産業のまちですが、農業や工業の担い手は減少しています。一方で、サービス業は増えており、産業構造は変化しています。

財政は比較的安定しており、今後の活力づくりが大切です。

### 市民・企業からの提案

**市民団体等** 空き家、空き地などを使いたい人にまわせる仕組みづくり／事業引継ぎについてのマッチング等

**高校生** 若い世代が地域行事を企画・運営する仕組み／保護者同士が交流できる児童館の充実と情報発信等

**企業×行政** 公園遊具の整備・管理にクラウドファンディングを活用／市内企業で働く人を増やすための支援制度等

### まちづくりの課題

- ① 人口減少・少子高齢化の進行
- ② 安全安心な暮らしへの対応
- ③ 誰もが活躍できるまちづくり
- ④ 持続可能な社会の構築
- ⑤ 地域産業の拡大と魅力あるまちづくり

# みんなでつくる未来の菊川市

## 3. まちの将来像

1 はじめに・基本構想 | P44 ~

### 基本理念と将来像

平成18年に制定された「菊川市民憲章」で掲げられている条文や「市民意識調査」で回答あった魅力や目指すべきまちのイメージにおいて、まちづくりへの想いは、合併時から現在も引き継がれていることから、今後も平成17年合併時の理念を受け継ぐため、第3次菊川市総合計画でもまちづくりの基本理念を継承していきます。

とも い  
共に生きる

… 共生と協働 …

みずか ひら  
自らを拓く

… 自立と交流 …

みらい あゆ  
未来へ歩む

… 継承と発展 …

目指す将来像

## 誰もが夢叶う 幸せ創生都市 “<sup>きく</sup> 菊川<sup>がわ</sup>”

少子高齢化や人口減少、不安定な地域経済、頻発する自然災害、環境問題など、社会を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、ジェンダー平等や多文化共生など、多様性を大切にされた社会づくりも求められています。

こうした課題に柔軟に対応しながら、持続的なまちづくりに取り組むとともに、菊川市の大きな魅力である“みどり”あふれる自然など、次世代に引き継ぐべき素晴らしい環境とポテンシャル（可能性）を生かしていきます。

市民と行政が協力し、魅力ある暮らしをともに創ることで、市民の皆さまや市に関わる人たち一人ひとり、誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちを実現していきます。そして、その幸せがこの先も続き、広がり、実感できる都市へと発展していくことを目指します。

### 魅力を高める基本目標

第3次菊川市総合計画の基本目標は、菊川市の魅力を高めることを目的としており、名称は「魅力を高める基本目標」（略称：「魅力目標」）としています。

将来像の実現にむけて、市民意識調査で寄せられた「菊川市の魅力」に関する声をもとに、「次世代」「安心」「幸福」「快適」「躍動」の5つの魅力目標を設定しました。

目標に対する施策や取組事業の詳細は、

冊子 **2** 魅力を高める基本目標 をご覧ください。

#### 魅力目標

1



次世代

子育て・教育

2



安心

防災・自助・共助・公助

3



幸福

健康・福祉・医療・生涯学習・文化芸術・スポーツ

4



快適

環境・社会資本整備・行財政

5



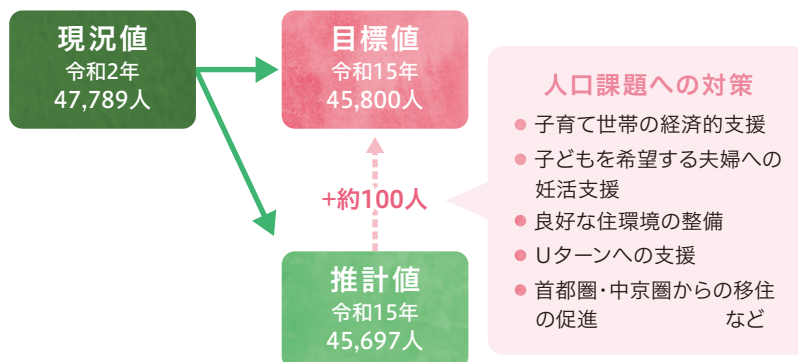
躍動

経済・雇用・農業・観光・コミュニティ

## 第3次菊川市総合計画の目標人口（令和15年）

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が令和5年に公表した将来推計人口では、菊川市の人口は令和42年（2060年）に38,037人まで減少すると見込まれています。

子育て支援や妊活支援、移住の促進など、人口課題への対策を講じ、本計画の目標年次である令和15年における目標人口を45,800人とします。



## 将来の菊川市の都市づくりの考え方

少子高齢化や人口減少といった課題に向き合いながら、**菊川市ならではの良さや地域の資源を活かし都市づくりを進めていきます。**

また、〈環境に配慮した脱炭素社会への取組〉〈デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進〉〈SDGsの達成〉といった新たな都市づくりの視点を加え、次世代に引き継げる、持続可能で安全・安心なまちを目指します。

そのため、将来のまちの形を次のように考えています。

## 1

## 「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な都市づくり

駅や高速道路、近隣の空港や港などの交通の強みを活かし、市街地などの拠点と地域の活動拠点をつなぐ道路交通網の整備や、医療機関などへの移動手段も、ライフスタイルに応じた環境を整え、「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な都市づくりを進めます。

## 2

## 人や企業が集まり活力を生み出す都市づくり

交通ネットワークの強みを活かした企業誘致や既存企業への支援、産業支援センターEnGAWAによる産業界育成などを進め、働く場所と雇用を生み出すまちを目指します。また、駅周辺の整備や住みやすい住宅づくりにより、定住人口を増やします。

## 3

## みどりあふれる豊かな自然環境と歴史・文化が調和した都市づくり

菊川を代表とする河川や、牧原台地を始めとした茶園や日本の原風景である棚田などの農地など、みどりあふれる豊かな自然と伝統・文化を守りながら、それらの調和と温暖な気候を活かした菊川らしい魅力のある都市をつくりまします。

## 4

## 市民と事業者とともに育む都市づくり

各地区センターを核とした地域コミュニティとともに、地域のつながりを大切にし、市民・事業者・行政などが協働・共創により成長する都市づくりを続けていきます。

## 5

## 多彩な人が交わる賑わいあふれる都市づくり

コミュニティ活動拠点「プラザきくる」を中心に、若者や外国人、地域事業者などがつながり、市内外から多彩な人が訪れる賑わいのある都市づくりを目指します。

## 6

## 災害に強く安全安心に暮らせる都市づくり

巨大地震や大雨などの災害に備え、防災・減災対策を進めます。地域で助け合いながら、地域防災力の向上や地域福祉体制の充実などに取り組みまします。








## 1. SDGsについて

SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、SDGsの視点を持った総合計画の実行計画を作成し、全庁的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本計画の第3編「基本目標別取組」には、各政策に該当するSDGsのゴールを示しています。事業を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities & Local Governments）は、以下の一覧表のように示しております。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>①貧困</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>②飢餓</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>③保健</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>④教育</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>⑤ジェンダー</b></p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>⑥水・衛生</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全をとおして水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>⑦エネルギー</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>⑧成長・雇用</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>⑨イノベーション</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>⑩不平等</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>⑪都市</b></p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>⑫生産・消費</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>⑬気候変動</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>⑭海洋資源</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>⑮陸上資源</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>⑯平和</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>⑰実施手段</b></p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPO などの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

## 2. 各魅力目標に紐づく政策とSDGsの関係

各魅力目標に紐づく政策の方向性と、SDGsの17のゴールの主な関連性を整理し、一覧表にまとめました。

魅力目標	政策名称	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
次世代	① みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	●	●	●	●	●	
	② 親と子が健やかに成長できるまちづくり	●	●	●	●		
	③ 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	●	●		●		
	④ 子どもの「生きる力」を育むまちづくり				●		
	⑤ 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり				●		
安心	① 災害への対応力を高めるまちづくり						
	② 消防力を高めるまちづくり						
幸福	① 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		●	●			
	② 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	●		●			
	③ 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり	●		●			
	④ 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり			●			
	⑤ 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり			●			
	⑥ 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり				●		
	⑦ 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり			●			
快適	① 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり			●			
	② みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			●		●	
	③ 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり						
	④ 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり						●
	⑤ 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり					●	
	⑥ 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり						
躍動	① 消費者が安心して暮らせるまちづくり						
	② 地域産業の成長による持続可能なまちづくり				●	●	
	③ 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり		●			●	
	④ 活力と魅力のある茶のまちづくり		●				
	⑤ 人が訪れたい魅力あふれるまちづくり						
	⑥ 市民と行政が共に創る未来のまちづくり						
	⑦ 人が集まり、住み続けたいまちづくり						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
									●	
									●	
										●
				●		●				●
				●		●				●
										●
	●		●							●
	●		●	●						●
										●
				●						●
				●						●
●	●			●	●	●	●	●	●	●
		●		●				●		●
			●						●	●
	●		●	●					●	●
	●	●	●						●	
	●							●		
	●									●
	●			●					●	●
				●					●	●
				●						●

### 3. 「魅力を高める基本目標」を強化する6つの視点

将来像の実現にむけ、社会情勢や菊川市の現況・特徴、市民意識調査結果などを踏まえ整理した、本市のまちづくりの主な課題に対応するため、次の強化視点をもとに魅力を高める基本目標を強化していきます。

**まちづくりの主な課題**

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 安全安心な暮らしへの対応
- 誰もが活躍できるまちづくり
- 持続可能な社会の構築
- 地域産業の拡大と魅力あるまちづくり



「人口減少」の視点については「総合戦略」に位置付けて特に強化する視点とします！

<b>総合戦略</b>	<b>人口</b> population	<p><b>緩和</b>：人口減少を可能な限り緩和するまちづくり</p> <p><b>適応</b>：人口課題に対する持続的なまちづくり</p>
-------------	-------------------------	---

## 人口減少

人口減少・少子高齢化の進行に対しては、移住・定住促進のための住環境整備や地元企業との連携による雇用創出、さらには子育て支援策の強化に取り組んでいきます。また、菊川市がもつ地域資源の付加価値を高めることで、市外からの交流人口・定住人口を増やし、地域経済の活性化を図っていきます。第3次菊川市総合計画において、一体化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において重点的に取り組んでいきます。

## 安全安心

安全安心な暮らしへの対応について、市民生活の質を向上させるため安全で安心な暮らしを支えるまちづくりを進めていきます。防災対策の強靱化や交通安全対策・見守り活動の強化、防犯活動の推進により災害に強いまちづくりと地域住民と行政が連携した安全対策や防犯活動、地域福祉の充実を図っていきます。

## 多様性

多様性が尊重される社会状況において、言語や文化の違い、多様な価値観、また障がい者や高齢者、子育て世代など、さまざまな立場の人々が安心して暮らせる環境整備を進めていきます。さらに、誰もが互いを理解し、受け入れる意識を育むことができる多文化共生社会の実現にむけて、市民や企業、行政が協力し、誰もが暮らしやすいまちを目指していきます。

## デジタル

デジタル技術の進展により、行政サービスの利便性の向上及び効率化を進めていきます。また、情報弱者が取り残されることのないよう、多世代にとって分かりやすいデジタル技術の活用に努めていきます。

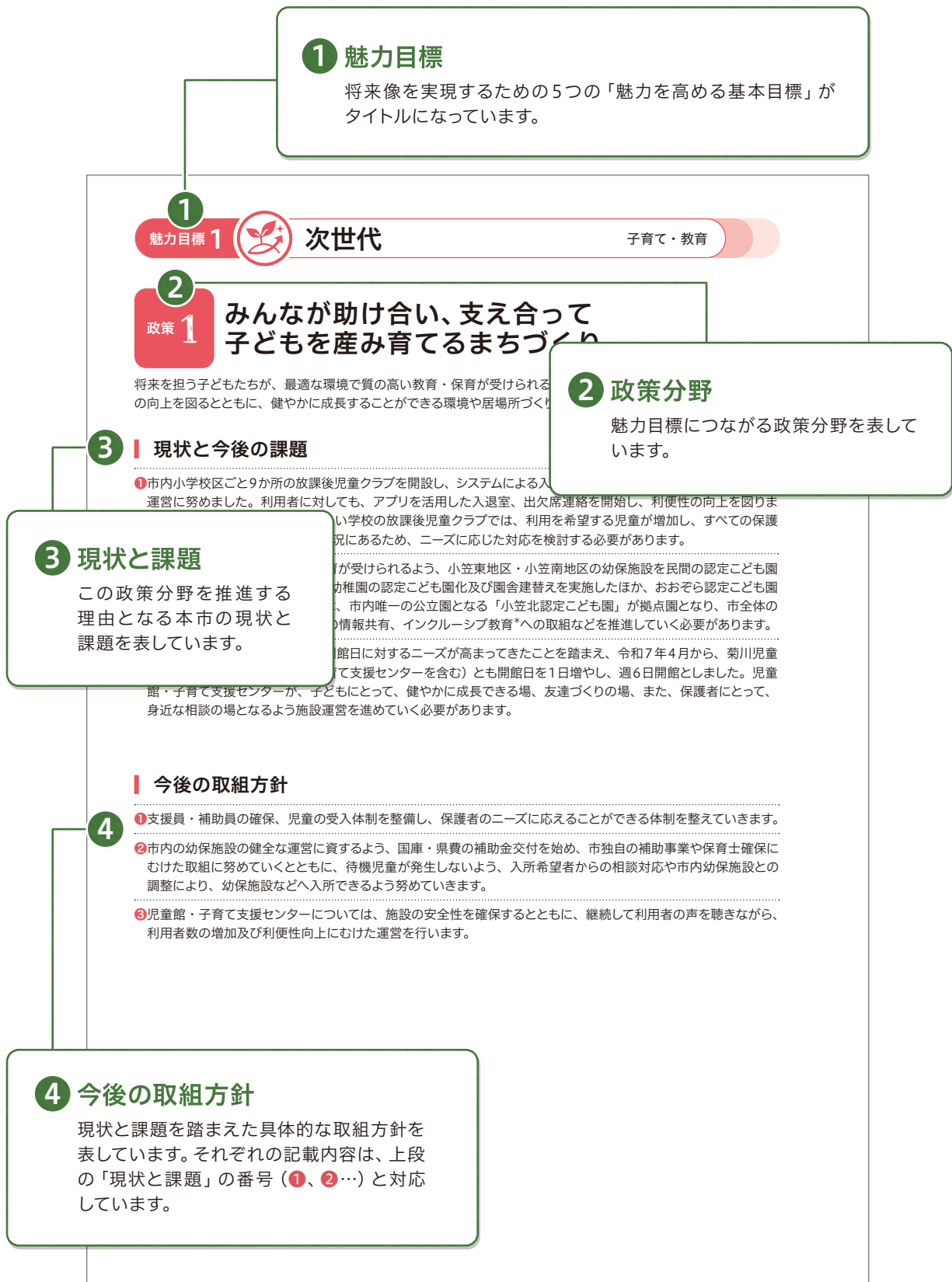
## 脱炭素

脱炭素社会にむけた取組については、再生可能エネルギーの導入や省エネの推進など環境施策に取り組んでいきます。また取組を一層促進していくため、市民、企業、行政が一体となって取組を進めていきます。

## SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）の達成にむけ、引き続き意識向上を推進していきます。また、環境・社会・経済などの諸課題は密接に関連しており、課題解決のためにさまざまな側面の相互関係を踏まえ、総合的に取組を進めていきます。

## 1. 魅力目標別の記載内容の見方



## 5 施策名

施策ごとの具体的な取組内容を表しています。

### 1 取り組んでいくこと 施策

#### 5 教育・保育サービスの充実への取組

さらなる子育て支援、保育ニーズに沿った受入体制の充実に努めて、民間保育など、多様化する教育・保育ニーズへの対応や子育て支援サービスの充実に努めます。

#### 2 質の高い幼児教育・保育の提供

よりよい教育・保育を提供するため、私立園との連携によるインクルーシブ教育、巡回支援などにより、市全体の教育・保育の質の向上に努めます。

#### 3 安心安全な子育て環境の整備

子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てられるよう、幼保施設の施設整備などへの補助金の交付、定員数の見直しなどによる民間幼保施設の経営安定化を進めるほか、ニーズに応じた放課後児童クラブの運営に努め、子育て環境の充実に努めます。

#### 4 すべての子どもの育ちへの支援

さまざまな家庭環境に対応できるよう、多様なニーズに応じた児童館・子育て支援センターの運営や、給付事業などによる子育て世帯の経済的負担の軽減のほか、こども家庭センター\*を中核とした相談支援体制の充実に取り組めます。

## 6 目的や概要

その施策を実施する目的や、実施する事業の概要を表しています。

### 1 主な取組事業

#### 1 多様な保育推進事業費補助事業

就労と育児の両立を総合的に推進するため、保育、アレルギー児対応)を実施する民間保育

#### 2 インクルーシブ教育推進事業

公立園の職員が各幼保施設を訪問し、園の状況について、ともに考え、実践していきます。

#### 3 放課後児童クラブ運営事業

学校の授業終了後や、夏休み、冬休み及び春休み期間中に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供します。

#### 4 こども相談事業

妊娠前から子育て期のさまざまな不安や悩みに対応します。サポートプランに基づく支援を行い、関係機関や地域資源と連携して、必要なサービスにつなぎます。

## 7 主な取組事業

この施策分野を実現するために取り組む事業を表しています。

総合戦略

## 8

○

○

—

○

### 9 関連計画等

- 菊川市こども計画
- 菊川市幼保施設整備計画

## 9 関連計画

この施策分野を実施するに当たり、方針などの記載があるといった、関連する計画を表しています。

## 8 総合戦略

総合戦略に位置づける事業を表しています。

本文中の「\*」印の付いた用語は、冊子 4 参考資料の「用語集」に解説を掲載しています。



## 政策 1

## みんなが助け合い、支え合って 子どもを産み育てるまちづくり

将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるよう施設整備や保育士などの資質・能力の向上を図るとともに、健やかに成長することができる環境や居場所づくりを進めていきます。

### 現状と今後の課題

- ①市内小学校区ごと9か所の放課後児童クラブを開設し、システムによる入退所や利用料徴収を行い、適正な管理・運営に努めました。利用者に対しても、アプリを活用した入退室、出欠席連絡を開始し、利便性の向上を図りました。しかしながら、児童数が多い学校の放課後児童クラブでは、利用を希望する児童が増加し、すべての保護者のニーズに応えられていない状況にあるため、ニーズに応じた対応を検討する必要があります。
- ②最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるよう、小笠東地区・小笠南地区の幼保施設を民間の認定こども園として再編するとともに、小笠北幼稚園の認定こども園化及び園舎建替えを実施したほか、おおぞら認定こども園の民営化を実施しました。今後は、市内唯一の公立園となる「小笠北認定こども園」が拠点園となり、市全体の教育・保育の質の向上、施設間の情報共有、インクルーシブ教育\*への取組などを推進していく必要があります。
- ③児童館・子育て支援センターの開館日に対するニーズが高まってきたことを踏まえ、令和7年4月から、菊川児童館と小笠児童館の両児童館（子育て支援センターを含む）とも開館日を1日増やし、週6日開館としました。児童館・子育て支援センターが、子どもにとって、健やかに成長できる場、友達づくりの場、また、保護者にとって、身近な相談の場となるよう施設運営を進めていく必要があります。

### 今後の取組方針

- ①支援員・補助員の確保、児童の受入体制を整備し、保護者のニーズに応えることができる体制を整えていきます。
- ②市内の幼保施設の健全な運営に資するよう、国庫・県費の補助金交付をはじめ、市独自の補助事業や保育士確保にむけた取組に努めていくとともに、待機児童が発生しないよう、入所希望者からの相談対応や市内幼保施設との調整により、幼保施設などへ入所できるよう努めていきます。
- ③児童館・子育て支援センターについては、施設の安全性を確保するとともに、継続して利用者の声を聴きながら、利用者数の増加及び利便性向上にむけた運営を行います。

## 取組んでいくこと 施策

- 1 **教育・保育サービスの充実への取組**  
さらなる子育て支援、保育ニーズに沿った受入体制の充実にむけて、民間保育所などに対して適切な支援を行うなど、多様化する教育・保育ニーズへの対応や子育て支援サービスの充実に努めます。
- 2 **質の高い幼児教育・保育の提供**  
よりよい教育・保育を提供するため、私立園との連携によるインクルーシブ教育の推進を図るとともに、公開保育、巡回支援などにより、市全体の教育・保育の質の向上に努めます。
- 3 **安心安全な子育て環境の整備**  
子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てられるよう、幼保施設の施設整備などへの補助金の交付、定員数の見直しなどによる民間幼保施設の経営安定化を進めるほか、ニーズに応じた放課後児童クラブの運営に努め、子育て環境の充実を図ります。
- 4 **すべての子どもの育ちへの支援**  
さまざまな家庭環境に対応できるよう、多様なニーズに応じた児童館・子育て支援センターの運営や、給付事業などによる子育て世帯の経済的負担の軽減のほか、こども家庭センター\*を中核とした相談支援体制の充実に取り組みます。

## 主な取組事業

	総合戦略
1 <b>多様な保育推進事業費補助事業</b> 就労と育児の両立を総合的に推進するため、保育サービス（1歳児及び2歳児の保育、外国人の保育、アレルギー児対応）を実施する民間保育所などに対し、補助します。	○
2 <b>インクルーシブ教育推進事業</b> 公立園の職員が各幼保施設を訪問し、園の状況を把握したうえで、インクルーシブ教育への取組について、ともに考え、実践していきます。	○
3 <b>放課後児童クラブ運営事業</b> 学校の授業終了後や、夏休み、冬休み及び春休み期間中に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供します。	—
4 <b>こども相談事業</b> 妊娠期から子育て期のさまざまな不安や悩みに対応します。サポートプランに基づく支援を行い、関係機関や地域資源と連携して、必要なサービスにつなぎます。	○

## 関連計画等

- 菊川市こども計画
- 菊川市幼保施設整備計画



## 政策 2

## 親と子が健やかに成長できるまちづくり

親と子の育ちを応援するため、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行います。

## I 現状と今後の課題

- ①乳幼児の健康管理と健全な育成を図るため、未熟児養育医療費扶助を実施しました。また、令和7年度から、不妊症治療の経済的負担を軽減するため、不妊症治療を受けた夫婦などに対する、治療費用の助成内容を拡充し、安心して不妊症治療に臨める環境を整えました。新たな助成制度（「きくすく妊活サポート事業」）を多くの人に知っていただけるよう周知に努める必要があります。
- ②子どもの健やかな成長を支援するため、定期予防接種を実施しました。定期予防接種については、接種ワクチンの増加により複雑化しているため、訪問時のわかりやすい説明、乳幼児健診での接種状況の確認、未接種者へ早めの勧奨などが必要となっています。
- ③妊婦、産婦、乳幼児を対象とした母子保健事業を推進するため、保健師などによる電話及び訪問による相談、母子健康手帳交付をはじめ、妊娠期から乳幼児期にかけて各種事業を実施しました。引き続き、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの寄り添った支援に努めるとともに、幼児の健康保持増進のため、法定健診である1歳6カ月児健診及び3歳児健診の積極的な受診勧奨が必要です。
- ④発達に課題を抱える子どもを支援するため、発達相談、療育教室の開催、園訪問を実施しました。また、こども家庭センターの設置にともない、発達に関する相談の対象を「18歳までの子ども」に拡大し、関係各課、関係機関と連携した支援を実施しました。継続して支援が必要な子どもに対して、関係各課と連携を取りながら、子ども一人ひとりの個性に沿った発達支援を行う必要があります。

## I 今後の取組方針

- ①不妊症・不育症治療費助成が適切に活用されるよう市民への周知に努めるとともに、相談会の開催など、身近な相談先としてサポートする機会を増やしていきます。
- ②定期予防接種率100%を目指した積極的な受診勧奨に取り組みます。
- ③法定健診である1歳6カ月児健診及び3歳児健診の受診率100%を目指した積極的な受診勧奨に取り組みます。
- ④関係各課、関係機関と連携・継続して、発達支援につながる事業を早期から実施していきます。さらに、相談及び支援を充実させるために、専門職の確保や発達支援研修会の開催による職員のスキルアップに努めます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 親子の健やかな成長への切れ目ない支援

妊娠期から出産、乳幼児期にいたるまで、健やかな成長に必要な情報を分かりやすく発信するとともに、発育段階に応じた伴走型支援体制の充実を図ることで、母子の健康を守り、健やかな成長を促すための支援を行います。

2

### 安心安全に妊娠・出産できる環境の提供

子どもを希望する方の経済的負担を軽減し、早期から不妊症治療が可能となるような助成制度を継続するなど、少子化対策に取り組みます。

3

### 子どもの成長に合わせた発達支援への取組

子どもの成長に合わせた発達支援を行うとともに、必要に応じて療育にかかる支援の実施や関係機関と連携した早期支援を図り、発達に課題を抱える18歳までの子どもの身近な相談窓口として、切れ目のない発達支援を行います。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 産後ケア事業

出産後の生活をスムーズにスタートさせるために、産院、助産院において、宿泊や日帰りで母親の身体ケア、授乳指導、育児相談を行います。利用時にかかる費用の一部を助成します。

○

2

### きくすく妊活サポート事業・不育症治療費助成事業

不妊症・不育症の治療を受けた夫婦などに対し、治療に要した費用を助成します。

○

3

### 発達相談事業

18歳までの心身の発達に課題を抱える子どもと家庭への相談支援を行います。

○

## 関連計画等

- 菊川市こども計画
- 第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）





## 政策 3

## 安全・安心な教育環境で、 魅力ある学びを実現するまちづくり

教育施設などの状況の変化や将来の教育環境のあり方、方向を検討し、それらを踏まえるなか、学校施設の維持管理、整備の計画を検討していきます。

### 現状と今後の課題

- ① 学校施設の耐震化の向上につなげ、安全・安心な教育環境づくりの推進を図るとともに、適正な維持管理を行い、長寿命化を図るため、計画的に改修工事を実施しましたが、建物の老朽化が進みつつあるため、さまざまな修繕が増加しています。そのため、学校施設を適正に維持・管理及び改修更新を行い、教育環境の維持や改善が求められています。
- ② 避難所となる小学校施設の経年劣化したガラス飛散防止フィルムの張替工事を実施したことにより、避難所としての機能維持を図ることができました。事業の実施に当たっては、県からの補助金を活用していますが、補助の対象外となる箇所も校舎内にはあるため、補助対象外箇所のフィルム張替工事を行い、災害時における危険性を低減させる必要があります。
- ③ 1人1台端末\*の配布や校内ネットワークの更新工事などにより、情報教育に慣れ親しむことができる環境を整備しましたが、教員のICT活用指導力育成が急務であると同時に、教員の働き方改革を推進するため、新しい校務支援システム\*などを検討する必要があります。
- ④ スクールバスの運行業務委託により、スクールバスによる通学が必要な児童生徒の安全を確保することができましたが、公用車のうち、取得後10年を超える車両が一部あるため、適正な維持管理により使用年数の延長に努めるとともに、計画的な車両更新を検討する必要があります。
- ⑤ 給食の材料費が高騰していますが、交付金を活用することで保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスの取れた給食を提供することができました。引き続き安全で安心な給食を衛生的に提供するためには、給食施設の修繕及び調理機器の更新計画を策定し、実施することが求められています。

### 今後の取組方針

- ① 既存空調機の故障が増えてきており、計画的な更新計画の策定を検討します。また、体育館や特別教室などへの空調整備及び校舎などにおける照明灯のLED化を進めます。
- ② 校舎内のガラス窓について、災害時における危険性を少なくするため、県からの補助対象外箇所のフィルムの張替えを実施します。
- ③ 教員のICT活用指導力向上のため、専門知識をもった講師による実践的な研修を計画します。また、教員の働き方改革を推進するため、クラウドサービス\*のさらなる活用やAIツール\*の導入について研究します。
- ④ 公用車及びスクールバスの適正な維持・管理により使用年数の延長に努めるとともに、老朽化した車両の計画的な更新について、研究・検討を進めます。
- ⑤ 子どもたちが好んで食べてもらえる献立や味付けを委託先と打ち合わせを実施し、今後の残食率減少や体の成長に結び付けます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 学校施設の適正な維持管理及び改修更新による安全安心な教育環境の提供

児童生徒が安全で安心して授業を受けられるように、各学校へのヒアリング及び現場確認を行い、「重要性」「優先順位」を付けて計画的に工事を進めることで、校舎・屋内運動場などの施設を適正な維持管理及び改修更新を行い、安全安心な教育環境づくりを進めます。

2

### 安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上の推進

教育環境を良好に保ち、学校教育が円滑に行われるように学校の意見を反映しつつ、授業で使用する教材備品などを有効活用することで児童生徒の学びを支えます。また、経済的に就学が困難な児童生徒に対する就学支援を行います。

3

### デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現への取組

「個別最適な学び」や「協働的な学び」を進めていくために、多様な学習活動のもと、1人1台端末などを効果的に活用して子どもが自ら進んで課題を見つけたり、課題解決に意欲的に取り組んだりする授業、分かる授業、魅力ある授業づくりを進めます。

4

### 安全でおいしい給食の安定的な提供

安全でおいしい給食を安定的に提供するため、引き続き、点検の実施・早期の修繕対応や栄養教諭・調理業務受託業者と連携を図ることで、児童生徒及び園児が、心身の健全な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力が身に付くよう、市内認定こども園、小学校、中学校への学校給食を実施します。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 国庫補助小中学校施設整備事業

学校施設を適正に維持管理し、小中学校施設・設備の延命化及び安全性を確保するため、計画的に改修や更新を行い、安全で快適な教育環境の確保を図ります。

—

2

### 小中学校の教育環境の整備

児童生徒の学力の向上を支えるため、各小中学校で使用する各種教材備品を整え、良好な学習活動環境の充実を図ります。

—

3

### 1人1台端末更新事業

児童生徒の1人1台端末を更新することにより、学習環境の充実と学習効果の向上を図り、教育の多様化に対応し個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現します。

○

4

### 給食運営事業

安全で安心なおいしい学校給食を供給するため、栄養バランスのとれた献立作成に努めます。

—

## 関連計画等

- 菊川市教育振興基本計画
- 菊川市こども計画



## 政策 4

## 子どもの「生きる力」を育むまちづくり

児童生徒が自ら進んで課題を見つけ、行動し、解決していく、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てていきます。また、少子化など教育を取り巻く環境の変化や教育現場における課題、教育制度の多様化、弾力化に応じた学校教育の在り方、小中一貫教育などの方策などについても研究・検討していきます。

## 現状と今後の課題

- ①教職員研修を実施し、GIGAスクール構想\*に対する知見を広げたほか、各種教材備品などの購入により、児童生徒に対し適切な教育指導などを実施することができました。子どもたちの将来を見据えて、より良い教職員研修を実現できるよう、調査・研究を進め、各種教材備品の購入に努める必要があります。
- ②子どもたちの国籍が多様化しているため、日本語指導講師や外国人支援相談員が日本語指導や学習の支援を行い、日本語の理解が進み学習意欲の向上につながったほか、小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会からNPO法人に就学初期支援を業務委託し、小中学校への就学を促進しました。引き続き多言語に対応できる日本語指導講師などが求められています。
- ③不登校児童生徒数は、年々増加しているものの、魅力ある学校づくりに取り組み、新規不登校数は令和3年度をピークに減少傾向にあります。近年、不登校数の増加にともない、困難を抱えている児童生徒への特性に応じた個別支援が求められています。
- ④小中一貫教育の在り方検討会で、コミュニティ・スクール\*の開始がスムーズにいくよう、手引を作成しました。今後は、目指す子ども像の実現にむけ、学校運営協議会で熟議を進めていくほか、学校の未来を考える会で子どもたちに望ましい教育環境について、検討していく必要があります。

## 今後の取組方針

- ①子どもたちの将来を見据えた有益な研修や教材などの研究を行い、学校の教育振興を推進するほか、令和6年度から導入した学習アプリを有効活用できるように努めます。
- ②子どもたちの国籍が多様化しているため、多言語に対応できる日本語指導講師や外国人支援相談員の雇用を推進します。
- ③心の教育を推進するなかで、魅力ある学校づくりや適応指導教室の運営、心の相談員による支援などの関係機関と連携した取組を継続し、不登校児童生徒への対応などに関わる人的配置の充実、特別支援教育の一層の推進を図ります。
- ④学校の未来を考える会のなかで、今後の児童数減少による小規模な学校としての教育の在り方を検討していきます。小中一貫教育「学びの庭」構想\*に取り組み、学舎の目指す子ども像の実現にむけて、園・小・中・高の連携の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、多くの市民が主体的に参画できる体制の整備を進めていきます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興への取組

すべての子どもが個の持つ力を発揮し夢の実現にむかうことができる教育を行います。また、特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援をきめ細やかに行うとともに、支援の効果をより向上させるため、児童生徒の実態や学校のニーズに合わせた教育を行います。

2

### コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育の推進

小中一貫教育「学びの庭」構想をさらに充実させていくために、各学舎の特色を十分に生かし、園・小・中・高の連携と地域連携を進めるほか、コミュニティ・スクールを推進し、一貫性をもった教育の推進や学校間連携、学校と地域との連携を進め、中学校区を核として目指す子ども像の実現を図ります。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 虹の架け橋教室業務委託事業

日本語指導が必要な児童生徒に対し、菊川市・掛川市・御前崎市の3市でNPO法人に委託し、日本語初期支援をする「虹の架け橋教室」の運営をします。

○

2

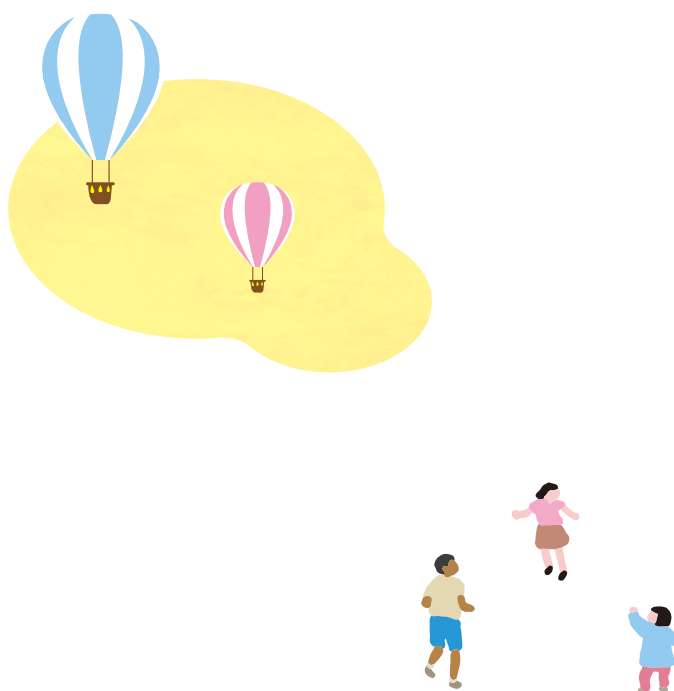
### 学舎検討課題改善事業

中学校区ごとの課題を解決するため、講師を招いて授業改善などに取り組みます。

○

## 関連計画等

- 菊川市教育振興基本計画
- 菊川市こども計画





## 政策 5

## 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり

社会全体がより一体となって子どもの教育に関わっていく環境の構築を進めていきます。

### 現状と今後の課題

- ① 広く社会で活動することをおして、社会性や思いやりの心を育て心身ともに健やかな青少年の育成を図るため、小中高生を対象とした「青少年ボランティア体験活動」や、市内で働くことや地域の良さについて学びや気づきを与えると同時に今後の将来について考える機会とするため「ふるさと未来塾」を中学校で実施しました。近年、青少年を取り巻く環境の変化にともない、青少年の問題行動の現れ方が従前とは異なってきているほか、地域や学校に負担の少ない啓発活動の方法が求められています。また、高校生プレゼンテーション大会は、生徒が考える課題やテーマについて、引き続き関係各課も積極的に協力・支援していく必要があります。
- ② 体験や規律ある集団生活をおして豊かな人間性とたくましさ備えた人格形成を目指すとともに小谷村への理解を深め交流する「小谷村地域交流体験教室」と、市内に古くから伝わる文化を子どもたちが体験することにより豊かな創造性を養う「焼き雛教室」を開催しました。今後は、事業継続にむけ、参加者の安定的な確保が求められています。
- ③ 地域で子どもを守り育てる取組を進めるため、放課後などに小学校の教室などを活用した、地域の人と児童が勉強やスポーツ・文化活動に取り組む「放課後子ども教室」を開設しました。「放課後子ども教室事業」は地域住民の参画・協力が不可欠な事業であり、実施に当たっては参加児童・スタッフ双方の安全が確保できる状況とサポーターなどの協力者の同意が求められます。
- ④ 保護者同士の交流や親子の触れ合いを通じて家庭教育について考える機会を創出するため、家庭教育学級\*を開設しました。家庭教育を充実させていくため、施策にあった事業を検討していく必要があります。

### 今後の取組方針

- ① 青少年ボランティア体験活動などの参加に関する手続きの電子化に継続して取り組むとともに、小学生の参加も可能としていきます。また、中学生ふるさと未来塾は引き続き学校・団体の協力を得て実施していくほか、高校生プレゼンテーション大会については、各学校の担当教諭と連携し、協力体制の充実を図るほか、生徒が考える課題やテーマについて、関係各課と協力・支援していくとともに、市の施策形成の参考としていきます。
- ② 小谷村との交流事業は、受入先との連絡調整や参加募集方法の検討を行っていきます。
- ③ 放課後子ども教室事業は、地域住民の参画が不可欠な事業であり、関係者と協議のうえ、状況により開催方法の見直しも視野に入れ、安全な運営に努めます。
- ④ 家庭教育支援員と連携し、家庭教育の推進を図っていきます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 地域で子どもを守り育てる活動の推進

次世代を担う子どもたちが、安全・安心な環境のなかで地域と触れ合い、健やかに成長できるよう、地域・家庭・学校が連携して健全育成にむけた活動を地域ぐるみで進めるとともに、小中学生や高校生を対象に、人を大切に思う気持ちの醸成や郷土をより深く知る機会を設けて、将来を担う人材育成を推進します。

2

### 家庭の教育力向上

保護者同士が交流し、「子育て」や「しつけ」について悩みや喜びを話し合う場を設けるとともに、家庭教育の知識や子どもの心の理解、親の役割など、正しい知識や実践していく力を身に付けるため、各園、小学校、中学校と家庭教育支援員が連携して家庭教育の推進を図ります。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 中学生ふるさと未来塾

中学校を会場に、市内の企業や団体の協力を得てさまざまな職種や働くことの良さを知ってもらう機会を創出します。

○

2

### 中学校部活動の地域展開

部活動の休日の地域展開をはじめ、菊川市の部活動の在り方について有識者による検討会を実施し、地域の実情の把握に努め、菊川市にあった地域展開の実現にむけて取り組みます。

—

3

### 家庭教育学級

家庭教育の知識や子どもの心の理解・親の役割など、正しい知識や実践力を身につけるため、家庭教育支援員と連携して家庭教育学級を開設し、家庭教育の推進を図ります。

—

## 関連計画等

- 菊川市教育振興基本計画
- 菊川市こども計画





## 政策 1

## 災害への対応力を高めるまちづくり

大規模災害に備えるため、さらなる防災・防火意識の高揚と知識の普及による、地域の防災力の向上を図っていきます。

## 現状と今後の課題

- ① 防災講演会、防災ワークショップなどを開催し、市民の防災意識の高揚を図ったほか、女性の防災活動への参加・参画を促すため、女性向けの防災講演会や防災ワークショップを開催しました。建築物など耐震補強などに関する補助金の周知・啓発などにより、住宅の耐震化率が向上したほか、感震ブレーカー<sup>\*</sup>や家具固定についても普及を行いました。一人ひとりがそれぞれにあった災害対策や備え、情報収集の方法などを考えることは、自分や家族の命を守ることにつながることから、「今できることを」「いつきても大丈夫」なように備えるために、防災知識や防災意識の向上を図る必要があります。
- ② 水防訓練、総合防災訓練、地域防災訓練など自主防災会・地区防災連絡会などと各種訓練を実施し連携を図りました。地域や近所の人々が互いに協力し、防災・救助活動に取り組む地域防災力のさらなる向上が重要であり、女性の防災活動への参加・参画については特に避難所運営においては急務であり、今後「共助」を担う人材が確保され、地域防災力を高めていく必要があります。
- ③ 県の交付金を活用し、菊川市防災資機材備蓄計画などに基づき、備蓄品の更新、購入を行い災害への備えの充実を図ったほか、防災メール（茶こちゃんメール）やSNS<sup>\*</sup>により、正確で早い情報提供に努めました。また、令和6年1月に公表した菊川市防災対策強靱化事業基本計画に基づき、市役所敷地一帯の防災機能強化を図りました。このように、平素から災害時に備え防災関連施設・設備などを適正に維持管理・更新を行い、菊川市防災資機材備蓄計画などにより備蓄・更新するほか、災害情報の発信については、正確に早く「使える防災情報」を発信する必要があります。

## 今後の取組方針

- ① 人それぞれの備えとして、ハザードマップ<sup>\*</sup>・わたしの避難計画による危険箇所の把握、備えとして性別・年齢に合わせた個人備蓄の啓発を行うほか、災害時の情報入手手段などについて防災講演会や出前行政講座、ワークショップなどを開催し、自宅での安全を確保するための家具転倒防止事業や感震ブレーカー設置事業について推進していきます。
- ② 地域防災力のさらなる向上のため、自主防災会、地区防災連絡会との連携強化を図るために訓練などを実施するほか、人材確保については女性の防災活動への参加・参画や地域の人と助け合う環境づくりや体制を構築していきます。高齢化が進むなかでは、子どもたちが地域への防災活動に参加し災害時における共助意識の醸成を図っていきます。
- ③ 災害時に適正に使用できるよう平素から同報無線をはじめとした防災関連施設や設備などを、引き続き適正に維持管理していくほか、災害時に必要となる本市の防災資機材などは菊川市防災資機材備蓄計画などに基づき計画的に整備していきます。さらに災害発生時に継続して災害対策本部業務を行える災害対策本部棟を早期に整備し、市民の生命と財産を守ります。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 災害に強いまちの構築

大規模地震や大雨などの異常気象により頻発化・激甚化する水害などに対応するため、住宅の耐震化の促進、菊川水系流域治水プロジェクト\*による総合的かつ広域的な治水対策、急傾斜地崩壊対策をはじめとする災害防止など、計画的な各種事前対策を図るとともに、災害対策本部棟を早期に整備し、市民の生命と財産を守ります。

2

### 地域防災力の充実・強化

自主防災会や地区防災連絡会との連携や、防災指導員の育成を進めるほか、「共助」により地域住民が的確に行動し、被害を最小限にすべく日頃から防災知識の普及・啓発、防災訓練などを実施し、組織力の強化を図るとともに、災害に備えた市民の知識や意識の向上、女性の参画による女性の視点を活かした活動に取り組みます。

3

### 災害に備えた地域と人のつながりを守る活動の推進

「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」ため、地域防災力の充実・強化を図り、「共助」として地区の各種防災組織と連携した訓練や、災害発生後に備えた受援体制強化も考慮した訓練を実施するほか、普段から「顔の見える関係」づくりを進め、誰もが積極的に参加できる防災訓練を実施します。

4

### 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化

災害時に正確かつ迅速に情報伝達を行うため、同報無線や茶こちゃんメール、SNSを使った情報発信に取り組むとともに、各自主防災組織と連携し、安全に避難できるよう「共助」による連携体制の強化を図ります。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 菊川水系流域治水プロジェクト

菊川水系において、河川整備に加え、水田貯留などの流域対策により、水害リスクの軽減を図ります。

—

2

### プロジェクトTOUKAI-0事業

地震発生時における住宅やブロック塀の倒壊などによる災害を防止するため、危険なブロック塀の撤去及び改善を実施する人に対して補助金を交付します。

—

3

### 女性の防災啓発事業

女性目線での防災対策を推進するため、女性を対象とした防災ワークショップなどを開催します。

—

4

### 大規模災害に備えた訓練の実施

大規模災害に備え、地域の訓練だけでなく、市でも災害対策本部として受援体制の強化にむけた訓練を実施します。

—

5

### 総合情報配信システム事業（茶こちゃんメール）

茶こちゃんメールを活用し、防災情報などを正確かつ迅速に市民に発信します。

—

## 関連計画等

- 菊川市地域防災計画
- 菊川市水防計画書



## 政策 2

## 消防力を高めるまちづくり

複雑化・多様化・高度化する火災、救急事案などの各種災害への対応や大規模災害時における対応が可能となるよう、さらなる消防力の強化を図るとともに、市民の防火意識の高揚や応急手当の普及に取り組みます。

## 現状と今後の課題

- 1 消防庁舎の設備保守管理、環境衛生管理、日常・定期清掃及び機器運転監視などの総合管理業務を適正に行うとともに、必要な修繕などを行い、健全性を保っていますが、消防庁舎の経年劣化などにより、適切な修繕及び計画的な予防修繕と設備更新を進める必要があります。
- 2 消防指令システム\*の全更新が完了し、令和7年度から新システムによる運用が開始されました。今後は、適正な維持管理を行うとともに、令和9年度に計画されている消防救急デジタル無線システム\*の全更新整備にむけた協議が必要となります。
- 3 老朽化した消防団ポンプ自動車を更新するとともに、耐震性防火水槽\*を整備し、消防力の基盤強化を図りました。近年の複雑多様化する火災、救急、救助などの災害出動に備えて計画的な車両更新や、消防水利の点検など、必要に応じた緊急修繕及び適正な維持・管理が求められています。
- 4 専門知識・技術を習得するため静岡県消防学校や救急救命士の養成・研修などに職員を派遣するとともに、各種災害を想定した消防救助訓練や関係機関との合同訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図りました。引き続き、職員の派遣や訓練の実施、資機材の維持・管理を適正に行う必要があります。
- 5 消防団蔵置所及び消防団公用車の適正な維持・管理を行い、活動環境の整備を図ることにより、災害時に迅速、確実な対応ができる体制を確保しました。消防団蔵置所の建替え及び長寿命化を検討し、消防団員の確保のために活動環境の整備が求められています。
- 6 住宅用火災警報器の戸別指導の実施や普通救命講習会を開催するなど、市民への防火意識の高揚や応急手当の普及を図りました。引き続き防火広報活動や救急講習会の開催などを実施していく必要があります。

## 今後の取組方針

- 1 消防庁舎の修繕計画書を作成し、計画に沿った修繕と設備更新を進めます。
- 2 消防指令システムや無線機器の適正な維持管理のため、中東遠消防指令センター\*が示すスケジュールを基に調整を図りながら事業を進めます。
- 3 老朽化した消防車両の更新や防火水槽の耐震化を計画的に進めます。
- 4 実災害に即した効果的な訓練を継続し、知識・技術・能力の向上を図るとともに、大規模災害や特異災害に備えて、関係機関である消防団や近隣消防本部などと合同訓練を実施します。また、静岡県消防学校・病院・救急救命士養成所などに職員を継続的に派遣することで、知識・技術の習得に努めます。
- 5 消防団蔵置所の建替え・長寿命化を計画的に進めていくとともに、消防団員のメリットの研究・拡充を進め広報することで消防団員の確保につなげます。
- 6 市民の防火意識の高揚やさらなる応急手当の普及を図るため、住宅用火災警報器の必要性や応急手当の重要性についての広報活動を継続的に実施します。

## 取組んでいくこと 施策

1	<b>消防活動のための基盤整備の推進</b> 火災をはじめとする各種災害に的確に対応するため、消防の拠点である庁舎をはじめ、緊急車両や資機材の修繕・整備方針を定期的に見直し、適正な維持・管理を行うとともに、的確な整備などを進め、災害対応力の強化に努めます。
2	<b>消防職員の活動能力向上への取組</b> 災害による被害軽減を目指し、複雑多様化する災害現場での迅速かつ的確な活動技術や能力向上のため、消防戦術などの教育研修や救急救命士の資格取得に係る職員派遣及び静岡県消防学校での専科教育への派遣、病院実習を行い、消防技術のレベルアップにより災害対応の充実を図ります。
3	<b>消防団の入団促進・活動支援への取組</b> 地域や企業などに理解や協力を求めるなど、地域防災の担い手である消防団の処遇改善を含む活動環境を整備し、消防団の魅力を増やすほか、資機材などの装備強化を行い、地域防災力の強化を図ります。
4	<b>市民の防火意識の高揚と応急手当の普及啓発への取組</b> 住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の維持管理の推進と効果的な住宅防火の広報活動の実施により、火災による被害軽減に努めるほか、e-ラーニング*の活用や、親子で参加できる救急講習会を開催し、応急手当法の習得者の増加を図ります。

## 主な取組事業

		総合戦略
1	<b>緊急車両更新事業</b> 各種災害出動を確実にを行うため、緊急車両などの更新及び整備を実施します。	—
2	<b>職員研修の実施</b> 教育や各種研修などの受講により、職員一人ひとりのレベルアップに取り組めます。	—
3	<b>消防団蔵置所の維持・管理</b> 消防団蔵置所の長寿命化にむけて維持・管理を行うとともに、老朽化が進む蔵置所の整備方針についての検討及び検討結果に基づく建替えを進めていきます。	—
4	<b>住宅用火災警報器設置・維持管理の啓発</b> 市民の防火意識の高揚を図るため、住宅用火災警報器の設置・維持管理の普及啓発や住宅防火の対策について広報活動を実施します。	—
5	<b>救急講習会の開催</b> 救命効果をより高めるため、未来を担う子どもたちに対し、応急手当の大切さを学ぶ事ができる入門的な救命講習会の開催を継続するとともに、幅広い年代の人に対してもe-ラーニングを活用した普通救命講習会を開催します。	—



## 政策 1

## 適度な運動や正しい食生活で みんなが健康なまちづくり

少子高齢化が進むなか、各年代に応じた市民の健康増進に対する啓発や健診（検診）、健康相談などを引き続き実施し、すべての市民の「健康」の維持・増進を支援していきます。また、健康づくりの取組においては、栄養・食生活の改善も必要であり、食育についても推進を図っていきます。

### 現状と今後の課題

- ① 第2次菊川すこやかプランに沿って各種事業を推進し、最終評価をするとともに、令和5年度に第3次菊川すこやかプランを策定し、計画書と概要版を作成しました。令和6年度からの第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）に沿って、各種事業を推進していく必要があります。
- ② 健康教育や健康相談の実施、健康増進事業の普及・啓発を行うとともに、健康相談などに必要な健康チェック機器や車両、消耗品などの購入を実施したほか、健康マイレージ\*事業を実施しましたが、健康相談などの事業参加者や健康マイレージの達成者は高齢者の割合が多く、青年期・壮年期利用者が少ない状況です。そのため、出張健康相談事業を充実させるとともに若い年代への働きかけなど、多くの市民に健康増進の取組を進めていく必要があります。
- ③ がん検診について、個別通知やSNSなど、さまざまな方法で受診の必要性を周知するとともに、レディースデーや託児など、検診を受けやすい体制を整えることで受診率向上に努めています。しかし、がん検診の受診者数は低迷しているため、積極的な受診勧奨を行っていく必要があります。
- ④ 伝染のおそれのある疾病の予防やまん延防止のため、高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン、風疹第5期（令和元～6年度）、新型コロナワクチン特例臨時接種（令和2～5年度）などの予防接種を実施してきました。新型コロナワクチンや帯状疱疹ワクチンのように、定期接種化されたものも含め、予防接種が円滑に実施できるよう医師会など関係機関との調整や予算確保に努める必要があります。

### 今後の取組方針

- ① 令和6年度から令和17年度までを期間とする第3次菊川すこやかプランに基づき、今後も健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、「食育・食生活」、「運動」、「休養・こころ」、「アルコール・たばこ・薬物」、「歯と口の健康」、「健康管理」の6つの領域について、ライフステージ\*別による健康づくり活動を推進していきます。
- ② 市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、地域へ出向いた出張健康相談事業の充実、ウォーキングコースの設置・普及、若者や働き世代の取組増加を促すため、市内企業などへの事業PRの実施、健康マイレージ事業の電子化の検討などを進めていきます。
- ③ がん検診を受けやすい体制を整えるとともに、がん検診受診勧奨や精密検査受診勧奨を実施し、受診率向上に努めます。
- ④ 疾病の予防やまん延防止のため、医師会など関係機関と連携しながら予防接種事業を実施していきます。

## 取組んでいくこと 施策

1

### 健康に対する意識の向上と啓発

一人ひとりが健康に対して自覚をもち、健康づくりの基本である「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、ライフステージに応じた取組を進め、出張健康相談事業をはじめとした健康に関する相談や健康教育、保健指導などにより健康づくりを推進します。

2

### 生活習慣病やがんの予防の推進

健康寿命を延伸していくうえで、最大の阻害要因である生活習慣病について、その早期発見、早期治療につながるよう、クーポン券配布などによるがん検診受診勧奨や精密検査受診勧奨を実施するほか、受診しやすい体制を整え、医療機関などと連携しながら広報活動を行い、受診勧奨を行います。

3

### こころの健康づくりの推進

こころと身体のバランスを保ち、健康を維持できるように、SNSの活用や関係団体と協働してこころの健康に関する啓発を行います。また、こころの病気の予防や、早期発見ができるよう健康相談や家庭訪問を行います。

4

### 高齢者などの感染症予防の推進

感染を未然に防ぎ、病気に対する抵抗力をつけ、病気の重症化や合併症を予防するとともに、疾病の感染拡大防止につながるように、予防接種を行います。また、高齢者などの予防接種を希望者が接種できるよう情報提供や実施の周知をするほか、疾病の感染拡大防止のための周知・啓発に努めます。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 出張健康相談事業

身近なところで自分の健康についての意識づけやきっかけづくりにつながるよう、「茶ちゃっと!出張健康チェック」を実施します。

○

2

### 総合検診事業

健康増進法\*に基づき、がんや疾病などの早期発見のための総合検診を実施するとともに、検診受診率向上のため、受診勧奨を実施します。

○

3

### 精神保健事業

こころの健康づくりや自殺対策として、メンタルヘルスに関する正しい知識を普及させるための啓発や講演会などを実施します。

○

4

### 高齢者等予防接種事業

高齢者定期予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナ・带状疱疹）について、医療機関に委託し実施します。また、対象となる予防接種に関する周知・情報提供を行います。

○

## 関連計画等

- 第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）
- 菊川市国民健康保険第3期データヘルス計画



## 政策 2

## 高齢者が元気に いきいきと暮らせるまちづくり

高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増加していくなか、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で元気にいきいきと安心して暮らせる環境を整備していきます。

### 現状と今後の課題

- ① 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年ごと策定し、計画に基づいた事業の実施、進捗管理を行いました。引き続き、高齢者福祉事業及び介護保険事業については、進捗管理を行い適切な運営をしていく必要があります。
- ② 令和4年度に菊川市家庭医療センター「あかっちクリニック」内へ地域包括支援センター\*あかっち窓口を開設し、菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」内のけやき窓口と連携を図り、地域包括ケアシステム\*の構築を図りました。安定したセンター業務を継続していくためには専門職を確保していく必要があります。
- ③ 掛川市と菊川市の2市で構成される施設組合にて運営している小笠老人ホーム（養護老人ホーム\*）は、施設の老朽化、措置者の動向などを踏まえ、当該施設や組合運営のあり方について、掛川市と協議していく必要があります。
- ④ 敬老会の開催のほか、在宅で生活する高齢者や家族などに対する支援として、緊急通報システム設置事業、生活管理指導短期宿泊事業、移送サービス事業、在宅寝たきり老人等介護者手当事業などの各種事業を実施しました。引き続き、高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえた事業実施が求められています。

### 今後の取組方針

- ① 3年ごとに策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行うとともに、ワーキンググループを活用した検討を行い、必要な事業を実施して介護保険給付費の抑制に努め、次期計画を策定します。
- ② 地域包括支援センターの相談体制を維持するために必要な専門職（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の確保に努めます。
- ③ 小笠老人ホームは、今後も継続した運営ができるよう、2市で協議しながら適切な事業実施に努め、施設の老朽化、措置者の動向などを踏まえて、今後のあり方や運営について、協議を継続します。
- ④ 高齢者に関する事業を引き続き実施していくほか、高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るため、菊川市シルバー人材センターの運営や高齢者の地域活動についても支援していきます。

## 取り組んでいくこと 施策

### 1 高齢者の介護予防と生きがいつくりの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、元気に安心していきいきと暮らし続けることができるよう、健康づくり事業や介護予防事業への参加を促進します。また、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の経験、技能や資格を活かせる機会を創出し、地域活動や社会貢献活動など社会参加することができる環境の整備を進めます。

### 2 地域包括ケアシステムの推進

地域包括支援センターを中心に、地域住民や支援者、福祉に関わる事業者、医療機関、行政が連携し、総合的に高齢者の暮らしを支えることができるよう、在宅で生活する高齢者に対する生活支援サービスの提供及びその高齢者を介護する家族などへの支援を進めるほか、地域包括支援センターに必要な専門職を確保し、高齢者に係る相談及び支援を進めることにより、地域包括ケアシステムを推進します。

## 主な取組事業

総合戦略

### 1 シルバー人材センター補助事業

公益社団法人菊川市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者の就業機会の確保、生きがいつくりや社会参加の推進を図ります。

○

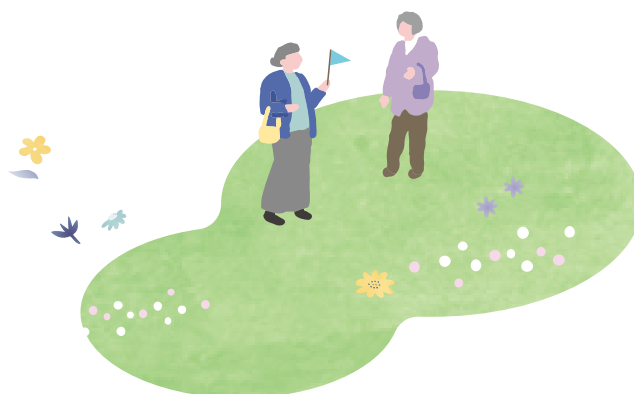
### 2 在宅医療・介護連携推進事業

菊川市立総合病院内に「菊川市在宅医療・介護連携支援窓口」を設置し、切れ目ない在宅医療と介護サービスの提供を目的に、医療・介護関係者からの相談に対応します。

○

## 関連計画等

- 長寿 いきいき 安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）
- 第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）
- 菊川市国民健康保険第3期データヘルス計画





## 政策 3

地域の幸せを互いに創り、  
支え合うまちづくり

市（行政）、社会福祉協議会、地域の取組をつなぎ合わせ、地域の課題や多様化する福祉ニーズへ対応するため、役割を分担し、地域福祉を推進していきます。

## 現状と今後の課題

- 1 菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理を行い、地域共生社会を推進するための取組を実施しています。施策ごとに毎年度、PDCAサイクル\*を活用しながら進捗評価などを行っていく必要があります。
- 2 市民が安全・安心に菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」を利用できるよう、施設の定期的な修繕及び改修事業を実施しました。今後も、老朽化した施設の修繕・整備を計画的に進め、既存機能を維持しながらより良い利用環境を確保していく必要があります。
- 3 福祉の向上や人権啓発のための市民交流の拠点として協和会館を運営しています。今後の運営に当たっては、利用者ニーズを把握しながら事業内容について検討していくほか、老朽化にともなう施設の修繕や耐震化については、計画的に進めていく必要があります。
- 4 避難行動要支援者\*名簿を作成し、自主防災会及び民生委員・児童委員に配布したほか、令和5年度に避難行動要支援者避難支援プランを策定し、令和6年度にはモデル地区事業の実施を通じ、個別避難計画作成標準手順を作成しました。災害救助法により努力義務となっている避難行動要支援者個別避難計画の作成のため、関係各課及び民生委員・児童委員、自主防災会などの関係機関との調整を行う必要があります。
- 5 生活困窮者自立支援法\*に基づく事業などについては、社会福祉協議会へ委託し実施しています。生活保護相談については、社会情勢に沿った支援を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施に当たり、世帯状況を適切に把握し、支援を行っていく必要があります。

## 今後の取組方針

- 1 地域福祉計画・地域福祉活動計画については、PDCAサイクルを活用しながら進捗評価などを行い、基本理念の実現のため各種取組を進めていきます。
- 2 菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」は、施設の老朽化により維持管理コストが増加傾向であるため、公共施設個別施設計画に基づきながらも、状況に応じ必要であれば前倒しをしながら整備を行っていきます。
- 3 協和会館運営に当たっては、早期修繕を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、耐震化にむけて協議を進めていきます。
- 4 必要に応じ、避難行動要支援者避難支援プランを見直すとともに、令和11年度末までに避難行動要支援者個別避難計画作成未着手者がなくなるよう、優先度にとまない作成を推進していきます。
- 5 生活困窮者自立支援法\*に基づく事業については、自立に向かうよう、生活困窮者自立相談支援センターやその他の機関と連携して支援に当たり、景気や求人状況など社会情勢に沿った援護を進めていきます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 地域における市民の福祉活動への支援

地域住民の生活上の問題に対して、市民自らが自主的に参加し、行政や福祉事業者などの関係機関と協働しながら問題解決にむけて行う地域の福祉活動を推進します。また、各種福祉団体や福祉サービス事業者などが実施する地域福祉活動の支援とともに、民生委員・児童委員や自治会、地区防災会などと連携し、地域づくりの観点を持ちながら、避難行動要支援者の避難支援を進めます。

2

### 地域福祉の担い手の育成・支援

民生委員・児童委員、主任児童委員や社会福祉協議会、福祉関連事業者などの福祉活動の担い手に対する支援を実施します。また、福祉関連ボランティアへの支援とともに、新たな担い手となる人材や団体・グループなどの育成を図るほか、成年後見制度\*については専門職の資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人である市民後見人\*の養成を推進します。

3

### 地域のなかで自立した生活を目指す人への支援

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援センターやその他の機関と連携し、自立にむかうよう援護を進めていくほか、生活保護やDV\*相談、行旅病人\*の対応など、緊急かつ応急的に援護のための対応が必要な事業について、社会情勢に沿った対応を行います。また、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の相談にも対応します。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### ボランティア団体への活動支援

地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、市内を拠点に活動するボランティアグループや福祉団体などが活動しやすいよう、活動支援を行います。

○

2

### 市民後見人養成講座の実施

成年後見制度の重要な担い手である市民後見人の養成について、近隣市と協力して取り組んでいくとともに、市民後見人の活動の支援及び活用を推進していきます。

—

3

### 生活困窮者自立相談支援事業

さまざまな事情によって経済的に困っている人に対して、自立にむけた相談を行い、個別の事情に沿った施策の紹介など、自立にむけた支援を行います。

○

## 関連計画等

- 第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 菊川市避難行動要支援者避難支援プラン



## 政策 4

## 障がいのある人もない人も 共に暮らせるまちづくり

障がいの状態や特性により必要に応じたきめ細かなケアやサービスの提供を行なうとともに、施設中心のサービス実施から地域で支える福祉への構築を促していきます。

### 現状と今後の課題

- 1 掛川市・御前崎市・菊川市の3市で策定している東遠地域広域障害者計画及び東遠地域広域障害福祉計画・東遠地域広域障害児福祉計画に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう取り組んできました。引き続き、当該計画に基づき、各種事業に取り組んでいくとともに、基幹相談支援センターを活用し、地域の相談体制の強化を図る必要があります。
- 2 障害者総合支援法\*に基づき、自立訓練や就労移行支援などの訓練等給付、居宅介護や行動援護などの介護給付費の支給や、意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業などの地域支援事業、育成医療\*や更生医療\*などの障がいを除去・軽減するための医療について、利用者負担が過大なものにならないよう、所得に応じた助成を実施しました。また、発達に支援が必要な子どもに対して、児童発達支援センターなどへの通所、放課後などの活動支援に対し給付費の支給をするとともに、生活能力の向上や集団生活への適応、社会交流の促進ができるよう支援を行いました。身体障害者手帳や療育手帳などの申請増加にともない、今後も各種事業の利用者数の増加が見込まれることから、効率的で正確な窓口業務や適正な支給決定を行うとともに、事業者や予算の確保に努める必要があります。

### 今後の取組方針

- 1 今後も東遠地域広域障害者計画及び東遠地域広域障害福祉計画・東遠地域広域障害児福祉計画に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の実施及び体制づくりを進めていきます。また、障害者施設などとの連携の場である自立支援協議会のなかで、継続してこの地域の相談支援のあり方などについて話し合いを行うとともに、関係機関との連携を図ります。
- 2 今後も各種事業の利用者の増加が見込まれることから、適正かつ迅速な支給決定を行うとともに、適切な予算管理に努め、また、適正な利用がなされるよう、身体障害者手帳などの交付時や支給申請相談時には適切な相談支援に努めます。また、県で行う研修や特別障害者手当等支給事務の手引を参考に、拡大解釈とならないよう認定基準の条件に該当するかを慎重に判断していきます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 障がいのある人の自立した生活への支援

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービスなどの実施や体制づくりを進めていくほか、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時や各種サービスの利用相談時に適切な相談を行います。また、障がいのある人への支援を強化することにより、地域における自立支援と社会参加を促します。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 就労継続支援サービス費支給事業

一般の就労が困難である障がいのある人に対し、自立した生活につながるよう、生活活動や就労に必要な知識の提供、能力向上のために必要な訓練を行います。

○

## 関連計画等

- 第3次東遠地域広域障害者計画
- 第7期東遠地域広域障害者福祉計画・第3期東遠地域広域障害児福祉計画





## 政策 5

## 入院から在宅まで安心して 医療を受けることができるまちづくり

持続可能な医療提供体制の確保のため、さまざまな環境変化に対応し、急性期病床や回復期病床、精神病床を持つ「急性期型地域多機能病院」として、地域の救急・急性期医療体制の堅持と地域及び個々の暮らしを支える「つなぐ医療」を実現します。

### 現状と今後の課題

- 1 掛川市・御前崎市・菊川市の3市で運営している小笠掛川急患診療所において、休日・夜間の急患に対応し、早期治療につなぐことができました。菊川市立総合病院の経営に必要な経費の一部を一般会計から病院事業会計に繰り出すことで安定した経営を行い、市民が安心できる医療提供ができました。今後は小笠掛川急患診療所における休日・夜間の急患の対応については、医師などの確保が課題になってくるほか、菊川市立総合病院については、自立した安定経営が求められています。
- 2 菊川市立総合病院では、断らない医療提供体制の整備、外来受付時間のルール化、他施設との連携、菊川市立総合病院が担うべき診療機能の整理を進めましたが、増加が見込まれる高齢者患者の入院受入体制の強化が必要となっています。また、紹介患者の受入体制や患者の逆紹介\*など「かかりつけ医」機能の検討、外来診療の在り方の見直しが必要です。
- 3 家庭医療センターでは、緊急往診にも対応できる在宅医療を提供し、患者や家族のニーズに応えることができました。菊川市立総合病院では、認知症ケアや嚥下リハビリ\*など多職種による「チーム医療」の検討を引き続き推進していく必要があるほか、地域の医療機関や介護福祉施設などとの連携を促進し、家庭医療センターとともに在宅療養、在宅復帰支援の推進に貢献できる体制の構築が必要となっています。
- 4 菊川市立総合病院では、災害対策及び新興感染症対策、タスクシフト\*・タスクシェア\*による専門職の業務改善に取り組みましたが、近年の物価高騰、人材不足が病院運営に大きな影響を及ぼしていることから、コスト抑制、医療DX\*への取組、セキュリティ対策が必要となっています。

### 今後の取組方針

- 1 菊川市立総合病院の安定した経営を行うための繰出金や、小笠掛川急患診療所への負担金の適正な支出に努めます。
- 2 菊川市立総合病院では、中東遠保健医療圏内の高度急性期・急性期病院や後方支援病院、介護施設などと連携の強化を図り、急性期型地域多機能病院として、二次救急\*及び一般急性期、回復期、地域包括ケアの役割及び機能を担います。
- 3 菊川市立総合病院では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するために、地域の公立病院としての役割を担うとともに、医師会などの関係機関と連携を図っていきます。
- 4 菊川市立総合病院では、持続的な医療提供体制の維持及び健全な経営を行っていくために、地域住民からの理解・関心を深めてもらい、市民と一体となった病院づくり、地域づくりを進めていきます。また、これに必要な人材の確保と適正配置を行います。

## 取り組んでいくこと 施策

- 1 **つなぐ医療の推進**  
菊川市立総合病院では、地域住民に必要な医療が地域で完結できるよう、不足する医療機能を互いに補完するために近隣病院、地域診療所と機能分担・連携強化を進めるほか、在宅医療を支えるかかりつけ医や、介護・福祉施設が紹介しやすい連携・協力体制を強化します。
- 2 **菊川市立総合病院の機能の充実**  
菊川市立総合病院の安定経営を図るとともに、急性期型地域多機能病院として、二次救急、一般急性期、回復期、地域包括ケア、精神科医療の役割及び機能を継続的に担っていきます。
- 3 **家庭医の育成と定着の推進**  
静岡家庭医養成協議会や浜松医科大学と連携を図り、家庭医\*の招聘を推進することで、住み慣れた家庭や地域で療養できるよう、家庭医による幅広い外来診療と予防・健診事業に加え、多職種事業所との連携により365日、24時間の救急往診に対応できる在宅医療を行います。
- 4 **関係機関などと連携した地域医療の充実**  
地域完結型の医療提供体制を理解し、適時・適切に医療機関を受診できるよう、市民と行政が連携して、地域医療に対する啓発や支援活動を展開します。

## 主な取組事業

	総合戦略
1 <b>病診連携推進事業</b> 菊川市立総合病院では、地域医療機関への訪問や情報発信、対話の場を設けるほか、患者のニーズによってスムーズな紹介及び逆紹介を行えるよう連携を推進します。	—
2 <b>救急医療体制確保事業</b> 安定した二次救急体制の確保のため、浜松医大からの医師派遣体制の強化と、紹介会社を利用した医師の確保を行います。	—
3 <b>在宅医療提供事業</b> 幅広い外来診療に加え、菊川市立総合病院や訪問看護ステーション、調剤薬局、ケアマネジャーなどの多職種事業所との連携により地域の在宅医療を推進します。	—
4 <b>団体活動支援事業</b> 保健・医療を支える関係機関の運営支援を行うとともに、市民と協力し、持続可能な地域医療を図るための啓発活動に取り組みます。	○

## 関連計画等

- 菊川市立総合病院 第5次中期計画（公立病院経営強化プラン）



## 政策 6

## 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり

本市の文化を継承・発展させていくため、文化振興に関わる人材の育成と、さまざまな文化振興活動に取り組みやすい環境づくり（＝地域づくり）を行うとともに、観光施策などと連携することで交流人口の増加を図ります。また市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるよう読書活動を推進する環境づくりを行います。

### 現状と今後の課題

- ①市民の文化・芸術活動を支援し、安定した文化・芸術鑑賞機会の提供を図るため、菊川文化会館アエルにて、公演などを行いました。生きた芸術・文化体験を、年齢・性別に関わらず広く市民に提供するため、今後も多様な公演などを計画し実行する必要があります。
- ②埋蔵文化財の保護を図るため、池之谷横穴群\*の発掘調査整理作業を行い、報告書の発行と3Dデータ\*の公開を行ったほか、史跡菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）の保護や継承、活用の推進を図るため、整備実施計画と樹木維持管理計画を策定しました。大規模な公共事業予定に周知の遺跡や遺跡となりうる場所があるため、関係各課と調整を行う必要があります。
- ③地域文化財の保護活動を実施する団体への支援や、楽しく郷土のことを学ぶ機会の創出として「菊川歴史検定」を開催しました。地域文化財を支える団体の高齢化や弱体化が進み、伝統的な行事や施設の維持が困難になっていることから、地域の歴史・伝統文化の継承や担い手の確保を図っていく必要があります。
- ④生涯学習活動を推進するため、生涯学習に関する情報を周知する生涯学習だよりの発行と、学習機会を提供するステップアップ講座を開設しました。ステップアップ講座は世代により参加率が異なるため、幅広い世代に参加を促し、継続した自主学習につなげる必要があります。
- ⑤読書を身近な存在にするため、図書に関連した成人向けの講座や講演会、子どもを対象としたおはなし会や行事を開催し、読書活動の推進に取り組みました。読書離れを防ぐため、本が身近な存在となるよう読書活動の推進を図る必要があります。

### 今後の取組方針

- ①菊川文化会館アエルについては、指定管理者\*と連携のうえ、利用者及び市民の安全を確保しつつ幅広い文化事業の振興に努めます。
- ②各機関と協議を行い、史跡菊川城館遺跡群整備をはじめとした埋蔵文化財の保護を実施します。
- ③市内の指定文化財の保護、継承を行っている団体などに引き続き支援するほか、応声教院山門については、適切に修繕が行われるよう所有者への適切な補助をしていきます。
- ④ステップアップ講座のメニューは、講師希望者による講座の企画だけでなく、ニーズや時事問題に対応した講座も企画していきます。
- ⑤図書に関する講座や講演会、おはなし会などの行事の開催について周知方法及び内容などを見直し、魅力ある図書館づくりを図り、子ども司書の活動を支援するなど、子どもが読書の習慣を定着するよう、本に親しむ事業を実施します。

## 取り組んでいくこと 施策

1	<b>文化活動の振興</b> 気軽に芸術文化に触れ合う機会や、初めての分野でも理解しやすく楽しめる講座・鑑賞などの機会を提供するほか、誰もが気軽に参加できる活動を推進します。
2	<b>歴史・文化遺産の保護と継承</b> 優れた文化財を後世に伝えるため、適切な文化財の保存や活用及び文化財の指定を進めるとともに、歴史や文化の再評価・再発見をすることにより、市民の地域への誇りを育み、文化への知識や関心を高めます。また、正しい史料に基づく知識を持った人材の育成を図るため、歴史検定を行います。
3	<b>文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくり</b> 多文化共生*に関するイベントや市民の触れ合いの場において、芸術・文化活動が行われるよう市民・行政・学校・関連団体などが連携・協力し、文化を担う人材を育てていきます。
4	<b>読書を身近なものとするための読書活動の推進</b> 乳幼児から高齢者まで自主的な学びができる生涯学習の拠点として、時間や場所を問わず誰もが利用できる読書環境と利用者のニーズに対応した多様な図書館サービスを提供することで、豊かな読書体験の提供や読書活動の啓発に努めます。また、地域資料を電子化しデジタルアーカイブ*内で公開することで、市の魅力を発信します。

## 主な取組事業

	総合戦略	
1	<b>芸術文化事業振興</b> 市文化協会と連携し、菊川市文化祭や絵画コンクール、書き初め展など、市民参加型の文化・芸術活動を推進します。	—
2	<b>菊川歴史検定</b> 文化財活用サポーター育成のため、楽しく郷土のことを学ぶ「菊川歴史検定」を開催します。	—
3	<b>生涯学習講座</b> 市民による自主講座を支援し、より活発な学習活動が行われるよう「生涯学習だより」を発行します。各種生涯学習講座では多様なプログラムを企画し学習への関心を高めます。	—
4	<b>図書資料収集事業</b> 菊川文庫、小笠図書館の両館、移動図書館、電子図書館の資料を収集し、市民へ提供します。	—

## 関連計画等

- 菊川市教育振興基本計画
- 第2次菊川市文化振興計画
- 史跡菊川城館遺跡群整備基本計画
- 第四次菊川市子ども読書活動推進計画
- 菊川市こども計画



## 政策 7

## 生活のなかにスポーツの楽しみと 活力があるまちづくり

性別や年齢、障がいの有無の区別なく、支え合いながら、身近な場所で、それぞれの志向に応じて楽しむことができ、また、スポーツを「する（実際にスポーツを楽しむ）」「みる（スポーツを観戦する）」「支える（指導者やボランティアとして参加する）」など、さまざまなかたちでスポーツを取り入れ、より多くのスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

### 現状と今後の課題

- ① スポーツ推進委員による定例会の開催により、各種スポーツ事業（イベント）の企画・運営のほか、専門的知識の習得を目的に研修会や講習会への参加の機会を提供し人材育成を図ることができました。各種スポーツ活動が一人ひとりの目的に沿って、いつでも、どこでも、身近に行うことができるよう、スポーツの習慣化につながる取組を行う必要があります。
- ② 国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたことから、菊川市未来の部活動在り方検討会を立ち上げ、市内スポーツ団体などと連携し、休日の部活動の地域展開として試行を進めていますが、既存団体との協議に加え、指導者などの登録制度を構築していく必要があります。
- ③ 市民が安心して公共スポーツ施設を利用できるよう、屋内外スポーツ施設の適正な維持・管理に努めました。また、市内屋内スポーツ施設の整備方針を定める市立3体育館基本構想を策定したとともに、新たな堀之内体育館の整備を進めています。市のスポーツ施設は全般的に老朽化が進んでいることから、安心して利用できるよう計画的な修繕に取り組む必要があり、特に公共スポーツ施設照明灯のLED化計画を優先して取り組んでいく必要があります。

### 今後の取組方針

- ① スポーツ推進委員と協力しながら各種事業を実施していくとともに、スポーツ推進委員のレベルアップにつなげていきます。引き続き、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができるよう各種教室や研修会を開催するほか、スポーツ推進委員、スポーツ委員と連携を図り生涯スポーツを推進していきます。
- ② 部活動の地域展開については、既存団体との協議に加え、指導者登録などの制度を構築します。
- ③ 市内の屋内外スポーツ施設は、引き続き適正な維持・管理に努めます。また、照明設備のLED化やトイレの洋式化などについて計画的に進めていきます。

## 取り組んでいくこと 施策

### 1 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出

子ども、青年期、壮年期、高齢期など、年代に応じてスポーツ活動の充実を図るほか、関係機関・団体などとの連携を強化し、障がいのある人が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、誰もがスポーツに触れ合う機会を提供します。また、生活環境に応じた運動習慣を身に着けて、心身機能の維持や健康増進を図ります。

### 2 スポーツ活動の場と環境の充実

市民のスポーツ活動の場として、スポーツ施設の維持・管理に努めるとともに、地域づくりにつながるスポーツやレクリエーションに関して関係団体と連携し、スポーツボランティアへの参画の機会の提供を通じて、スポーツ活動の環境を充実します。

### 3 スポーツ団体・スポーツ活動への支援

NPO法人菊川市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ\*といったスポーツ団体と連携し、アスリートの育成を図るとともに、市民のスポーツ活動のすそ野を広げるため、幅広いスポーツ活動を支援することで、スポーツの楽しみと活力があるまちづくりを推進します。

## 主な取組事業

総合戦略

### 1 生涯スポーツ推進事業

誰もがスポーツに触れ合う機会を創出するため、年代に応じた軽スポーツ\*や体操を主としたスポーツ教室を開催し、市民の健康維持に加え、体力づくりや生きがいづくりにつなげます。

○

### 2 スポーツ推進委員活動

市民に対しスポーツの実技指導や助言、各種スポーツイベントなどの企画・運営や、行政と市民とのパイプ役として活動し、市民が親しめるスポーツ事業を実施します。

—

### 3 全国大会などに出場する選手・団体への奨励金交付

各種競技大会の上位大会に出場する選手・団体に対し、規定に基づき奨励金の交付を行うとともに、市長、教育長への表敬訪問と広報などにより広く顕彰に努めます。

—

## 関連計画等

- 菊川市教育振興基本計画
- 第2次菊川市スポーツ振興基本計画
- 菊川市こども計画



## 政策 1

## 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり

地域住民の生活において、交通事故、犯罪がない、より一層安全で安心な環境づくりを進めていきます。

## 現状と今後の課題

- ① 第11次菊川市交通安全計画に基づく事業を実施しました。また、交通指導隊の活動として、四季の交通安全運動期間における早朝街頭指導や自転車の安全な乗り方教室など、交通事故防止に欠かせない活動を実施しました。引き続き交通指導員の組織力を強化するとともに、新任の隊員向けに研修会などを実施し、街頭指導の実施方法などの技能を高めていく必要があります。
- ② 側溝などの道路構造物や道路舗装の修繕などを実施し、道路の適切な保全を図りましたが、側溝や道路舗装などの道路施設の経年劣化が進行し、修繕必要箇所も増加しているため、危険度の高いものから対処していく必要があります。
- ③ 転落防止柵、反射鏡、区画線などの交通安全施設の整備や修繕、通学路の合同点検を実施し関係者間で安全対策を検討しました。転落防止柵、反射鏡、区画線などの交通安全施設の整備や修繕は、引き続き優先順位の高い場所から対応していきます。
- ④ 犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、市有防犯灯や防犯カメラの維持・管理を行ったほか、市民が利用する生活道路などにおいて必要箇所への防犯灯の設置、また、エネルギー価格などの物価高騰の影響を受ける自治会の負担軽減を目的に、自治会が管理する蛍光管防犯灯をLED防犯灯へ付け替える工事を実施しました。市有防犯灯については老朽化が進んでいるため、引き続き適正に維持・管理を行っていく必要があります。
- ⑤ 菊川警察署及び静岡犯罪被害者支援センターとの間で「犯罪被害者等の支援に関する連携協定」を締結するなど、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現にむけた取組を行いました。犯罪被害者などへの適切な支援のため、関係各課での情報の共有や事案発生時の対応を検討していく必要があります。

## 今後の取組方針

- ① 交通指導員について、交通安全協会菊川地区支部などとの連携・調整を密に行い、効率的に活動します。また、街頭指導などの出動ルールについても継続的に協議していきます。
- ② 側溝や道路舗装などの道路施設の修繕は、市内全域を見て危険度の高いものから対処しつつ、道路パトロールと連携を図ることで、きめ細かい道路維持を実施していきます。
- ③ 関係機関との連携を図り、交通状況に応じた安全施設などの設置のハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策を一体とした交通安全対策への取組を進めます。
- ④ 防犯灯については、自治会からの申請に基づき、希望箇所に設置していきます。
- ⑤ 犯罪被害者などへの適切な支援のため、静岡犯罪被害者支援センターと連携し、県内外の発生事例を基に市内での事例検討や対策を進めていきます。

## 取組んでいくこと 施策

1

### 交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策への取組

交通事故を未然に防止するため、市民の交通安全意識の高揚とともに、菊川市交通安全会、交通指導隊、小中学校、菊川警察署、交通安全協会などと連携し各種事業を継続的に実施するほか、高齢者及び子どもの事故防止などを重点とした交通安全対策を図ります。

2

### 安全性向上にむけた交通安全施設の整備

安全施設の適正な維持・管理を行うほか、道路管理者・警察・自治会・学校・教育委員会・市による通学路合同点検を通じ、必要な対策を実施するとともに関係機関と危険箇所の認識を共有することで、ハード対策やソフト対策を一体とした効果的な交通安全対策への取組を推進します。

3

### 犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりへの取組

犯罪のない明るい地域社会をつくるため、防犯灯の新規設置や市有防犯灯などの管理、駅前不法駐輪自転車の巡視により、地域ぐるみによる防犯体制の強化や活動を推進します。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 交通指導隊活動推進事業

「通学児童生徒の安全保護」を重点に、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について交通指導を行います。また、地域住民、車両運転者に安全な交通行動の実践を呼び掛けます。

—

2

### 市単独交通安全施設整備事業費

通学路合同点検結果に基づく対策工事、区画線設置工事、反射鏡設置工事などの交通安全施設の整備を実施します。

—

3

### 防犯灯整備事業

市有防犯灯の維持管理を行います。また、自治会からの防犯灯新規設置申請に基づき、必要箇所の設置工事を実施します。

—

## 関連計画等

- 菊川市交通安全計画
- 菊川市犯罪被害者等支援推進計画
- 菊川市こども計画



## 政策 2

## みどり豊かな自然や住みよい環境を 未来へつなぐまちづくり

環境危機に対応するため、カーボンニュートラル（脱炭素）\*・サーキュラーエコノミー（循環経済）\*・ネイチャーポジティブ（自然再興）\*を推進することで環境への負荷の少ない社会づくりに継続して取り組みます。

### 現状と今後の課題

- ① 菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び菊川市気候変動適応計画を新たに策定しました。公共施設だけでなく、市域の温室効果ガス\*排出量を削減するための施策を実行していく必要があります。
- ② 市民の協力によりごみの排出量が減少傾向となっていますが、環境資源ギャラリーに代わる新施設の建設にともなう負担金の増加が見込まれるため、さらなるごみの削減とリサイクルを推進する必要があります。
- ③ 計画的な下水道管渠整備や合併処理浄化槽\*設置の普及により、生活排水処理の向上を図る必要があります。また、くみ取り槽及び単独処理浄化槽\*から合併処理浄化槽への付替えは、世帯構成や経済的な事情などにより進みにくい状況となっています。
- ④ 菊川市森林整備計画を樹立し、森林整備及びその他促進に関する費用に充てるため、森林環境譲与税基金条例を制定し、基金への積立を行いました。近年頻発している風水害や土砂災害の観点から、森林の整備の必要性が高まっており、菊川市森林整備計画に基づく整備を推進するため、森林環境譲与税\*を活用し、菊川市における森林経営管理制度の実施にともなう全体計画に沿った整備が必要です。

### 今後の取組方針

- ① ゼロカーボンシティ\*実現のため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、再生可能エネルギー\*の導入や省エネルギー活動を徹底し温室効果ガス排出量の削減に取り組む緩和策を推進し、気候変動による影響を回避・軽減し、よりよい生活ができるようにしていく適応策に取り組みます。
- ② サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現にむけて、新たな資源物分別回収や環境教育、食品ロス削減対策に取り組むことでごみ削減及びリサイクルを推進します。
- ③ 引き続き、計画的な下水道管渠整備や合併処理浄化槽設置の普及により、生活排水処理の向上を図るとともに、下水道施設及び浄化槽などの既存施設の適正な維持管理を推進していきます。
- ④ 菊川市森林整備計画を適切に運用し、全体計画の整備順位の見直しを行い、効果的な森林整備を推進していきます。

## 取組んでいくこと 施策

1

### カーボンニュートラル（脱炭素）・ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進

2050年ゼロカーボンシティ実現にむけて、行政が先導的に取り組むとともに、市民、事業者における地球温暖化防止にむけ、積極的に再生可能エネルギーの導入や省エネ活動の普及など、脱炭素への取組を推進するほか、エコリズム\*の推進、自然環境保全活動の促進を図ります。

2

### サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進

ごみ減量やリユース、リサイクルの推進に取り組むほか、説明会や講座などの実施により、ごみ減量やリサイクル意識の高揚を図ります。また、製品プラスチックの分別回収を開始するとともに、食品ロス削減に取り組みます。

3

### 水質浄化・生活環境の改善への取組

快適な生活環境の確保と河川の水質改善を図るため、計画的な下水道管渠整備、合併処理浄化槽の設置補助に加え、下水道施設や浄化槽などの既存施設の適正な維持管理や河川の水質状況の監視を行います。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 地球温暖化対策事業

カーボンニュートラル（脱炭素）の実現にむけ、職員研修会の開催、エコアクション21\*、小学生向けの環境教育、市民向けの太陽光発電システムなどの設置費への補助事業などを実施します。

—

2

### 製品プラスチック分別回収

サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現にむけ、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの分別回収を開始します。

—

3

### 下水道会計事業

計画的な下水道管渠の整備と下水道施設の更新を行い下水道使用料や各種計画を見直します。

—

## 関連計画等

- 第2次菊川市環境基本計画
- 菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び菊川市気候変動適応計画
- 菊川市森林整備計画
- 菊川市公共下水道事業計画（第4期）
- 菊川市下水道事業経営戦略
- 菊川市下水道ストックマネジメント計画
- 菊川市一般廃棄物処理基本計画



## 政策 3

## 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり

良好な住環境を維持していくため、道路をはじめとした都市基盤整備や、JR東海道本線菊川駅周辺の有効利用をはじめ適正な土地利用を進めていきます。また、交通弱者に配慮したより利便性の高い交通手段の検討を進めていきます。

## 現状と今後の課題

- ① 駅南北自由通路整備を契機とした新たなまちづくりを進めるとともに、地域間のネットワーク強化に必要な幹線道路を整備することで市内全域の活性化を図っていく必要があります。
- ② 生産年齢人口の定住化について、若者世帯の住宅取得者に対し補助金を交付することで一定の効果を図ることができましたが、今後増加が見込まれる空き家の利活用や発生予防の促進、老朽化した市営住宅の機能維持など既存の住宅ストックの利活用が必要となっています。
- ③ 都市公園\*をはじめとする公園整備施設の更新、修繕については、市民や地域団体との協働による適切な施設整備及び管理を実施していますが、設備や遊具などの老朽化が進んでいるため、定期点検を継続し、危険が生じる前に計画的に対応していく必要があります。
- ④ コミュニティバスの運行内容の見直し、デマンド運行\*の利便性向上策など、菊川市地域公共交通会議での意見を参考に検討を重ねてきました。特にデマンド運行については、新たな利用者獲得にむけて、運行方法を周知するなどして、利用促進を図る必要があります。
- ⑤ 橋梁\*の点検などを実施し、長寿命化を図っていますが、橋梁の構造基準の改定などにより新たに橋梁の改築・更新が必要となることもあるため、橋梁の集約化を図っていく必要があります。

## 今後の取組方針

- ① 街の核となる拠点と地域拠点を結ぶ道路ネットワークの整備を進めるとともに、新たな拠点となる駅北まちづくりや、駅周辺空間の官民協働による仕組みづくりに取り組みます。
- ② 空き家の早期利活用を促進するほか、市営住宅の計画的な改修や修繕を実施することで既存住宅ストックを有効に活用し、移住者を呼び込み定住人口の増加を図ります。
- ③ 都市公園をはじめとする公園の維持・管理は、定期的な点検により状況を把握し、必要な措置により危険を未然に防止し、安全で安心な公園利用ができるよう適切な公園の維持・管理を継続します。
- ④ 既存の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を活用し、幅広い利用者にとって利用しやすい交通サービスの安定的・継続的な提供を図ります。
- ⑤ 橋梁点検により補修が必要と判断された場合には、個別施設計画を随時見直していきます。

## 取組んでいくこと 施策

- 1 **駅周辺の居心地の良いまちづくりの推進**  
人々が行き交い、歩いて楽しい快適な空間を形成する仕組みづくりを進めるとともに、駅北地域に利便性を活かしたまちづくりを進めます。
- 2 **人や暮らしを支えるみちづくりの推進**  
人や物資の流通の活性化・交通課題の解決のため、都市計画道路の再検証・見直しを行うとともに、掛川浜岡線バイパスなどの幹線道路の整備を進めるなど、生活や産業を支える道路ネットワークを整備します。
- 3 **親しみやすい公園の整備**  
市民への「やすらぎ」の提供や地域の活動の場として利用できるよう、安全面に配慮した公園を整備するとともに、市民や地域団体との協働による適正な維持・管理を推進するほか、大型複合遊具の老朽化への対応を検討します。
- 4 **地域を支える交通ネットワークの維持への取組**  
関係市及び運行事業者と協議をしながら地域の移動手段の確保を図るため、交通事業者との連携に努めます。
- 5 **橋梁や道路施設の適正な維持管理による快適な道路環境の保持**  
橋梁や道路などについて、法定点検による状況把握や診断により、将来的な損傷・劣化などを予測しつつ、最も費用対効果が高く適正な維持・管理を実施します。
- 6 **空き家や市営住宅の既存住宅ストックの有効活用**  
空き家の利活用や発生予防の促進、市営住宅の適正な維持・管理と計画的な改修により、移住者を呼び込み、定住人口の増加を図ります。

## 主な取組事業

	総合戦略
1 <b>駅北整備事業</b> 駅北側地区の新たなまちづくりの検討、駅周辺に賑わいを生み出すための検討などに係る事務を行います。	○
2 <b>掛川浜岡線バイパス整備事業</b> 掛川浜岡線バイパス整備事業の早期全線整備促進にむけた事務を行います。	○
3 <b>公園整備事業</b> 都市公園の整備事業として、トイレのユニバーサルデザイン*化、照明灯LED化、老朽化した施設の更新などを行います。	○
4 <b>コミュニティバス運行事業</b> 平日昼間の移動手段を持たない方を対象とし、路線バスが運行していない公共交通の空白地域を中心にコミュニティバスを運行します。	○
5 <b>社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化</b> 市が管理する道路施設について、現状の把握や健全性を判断し措置を講じ長寿命化を進めます。	○
6 <b>市営住宅の長寿命化事業</b> 市営住宅の老朽化状況を踏まえ、住棟ごとに、改善、修繕などの活用手法を定め、効率的に改修を行い居住性の向上を図ります。	—
7 <b>空家等対策推進事業</b> 空き家などの所有者に対する助言や指導、市民のための空き家相談窓口の開設、空き家などの除却及び利活用を推進することで、地域の良好な住環境を保全します。	○

## 関連計画等

- 菊川市都市計画マスタープラン
- 菊川市立地適正化計画
- 菊川市空家等対策計画
- 菊川市都市計画道路整備プログラム
- 菊川市地域公共交通計画
- 菊川市橋梁個別施設計画
- 菊川市営住宅等長寿命化計画



## 政策 4

## 安全かつ安心な上水道を 安定して届けるまちづくり

安心な水道水の安定供給の維持とともに、事業の合理化による健全な水道事業の運営を行っていきます。

### 現状と今後の課題

- ①安全な水道、水道サービスの持続を目的とし、旧牧之原簡易水道事業費を牧之原市と菊川市で案分した負担金を水道事業会計へ支払いました。水道経営及び水道サービスの安定的な持続のため、旧牧之原簡易水道事業への負担金の適正な支払事務を継続するほか、給水収益\*が減少していくなかでの経費削減や料金改定、また施設規模の検討をする必要があります。
- ②菊川市上水道事業管路耐震化・更新計画に基づき、浄水場及び配水池などの施設の計画的な改修を行いました。今後も、補助金や市債\*などを活用しながら、管路更新計画に基づき老朽管の改良工事を進めていくほか、浄水場及び配水池などの施設の長寿命化を図る必要があります。

### 今後の取組方針

- ①将来的な人口推移の影響にともない、給水収益の減少が見込まれるなかにおいても、安定的な経営を継続できるように努めるほか、近隣市との連携及び事業研究を進め、効率的な事業の方向性を探ります。
- ②限られた財源のなかで、安全・安心な水の供給を行うため、国庫補助金や市債などを活用しながら管路の更新や施設の適正な維持管理を実施します。



## 取組んでいくこと 施策

1

### 安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築

市民に水道水を安定して供給ができるよう、静岡県大井川広域水道企業団から受水を行うとともに、自己水源や浄水場の適正な維持・管理をするほか、水質検査計画を基に、水質基準に適合した安全で良質な水道水供給のため、浄水場などにおける適切な水質管理及び検査を実施します。

2

### 安定して供給できる管路の整備

計画的な管路整備と改良工事を進め、水道水の安定供給の確保と有収率の向上を図ります。また、管路耐震性の強化を進め、災害時における安全・安心な水道水の供給を図ります。

3

### 水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備

水道施設の耐震化にむけた改良や老朽化した施設の更新、施設の安全性を維持するために設備の更新を進めます。

4

### 安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営の継続

人口減少社会の進展や社会情勢の変化により給水収益の減少が見込まれるなか、健全な事業経営を継続していくため、経費削減に取り組むとともに、給水収益の状況を踏まえた水道料金の適正化を図るほか、安定した財源確保のため、水道料金の収納向上に努めます。また、近隣市町との連携や共同発注の検討を進めます。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 水道施設管理業務委託事業

電気保安業務、防犯業務、集中監視設備点検業務、非常用発電機保守点検業務などを実施し、水道施設能力の維持を図ります。

—

2

### 水道施設管路耐震化事業

補助金や市債などを活用し、老朽管の更新工事を実施します。

—

3

### 八王子配水池改良事業

八王子配水池の2基について、耐震補強及びRC\*壁などの補修や全面塗装の再施工を実施し長寿命化を図ります。

—

4

### 水道料金賦課徴収等業務

水道料金の安定した徴収を図るため、専門性を持つ業者に業務を委託し、水道の開栓から閉栓などの受付業務や料金滞納者への徴収業務などを委託し、安定財源の確保に努めます。

—

## 関連計画等

- 菊川市水道事業基本計画
- 菊川市上水道事業管路耐震化・更新計画
- 菊川市水道事業経営戦略
- 菊川市水道事業ビジョン



## 政策 5

## 個々人の違いが尊重され、 受け入れられるまちづくり

誰もが社会に参画・活躍していく仕組みや、外国人が暮らしやすい環境づくりなど、性別や国籍を超えた多様性に配慮したまちづくりを進めていきます。

### 現状と今後の課題

- ① 男女共同参画推進懇話会の提言・助言に基づき、第4次菊川市男女共同参画プランに位置づけた事業を推進しました。また、男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口などに関する情報などを広報菊川及び市ホームページへ掲載したほか、職員向け研修を市内の企業にも対象を広げ開催し、実現にむけた取組を進めました。今後も政策や方針決定過程への女性の参画促進や、性別による固定的役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現にむけた取組を進めていく必要があります。
- ② 第4次菊川市多文化共生推進行動指針に位置づけた事業を推進しました。また、日本語指導ボランティア養成講座、やさしい日本語研修会、はじめての日本語教室、多文化共生理解講座を開催しました。多文化共生の地域づくりを進めていくためには、日本人と外国人住民が相互理解を深めていく必要があり、交流の機会づくりや、意識啓発が求められています。
- ③ 外国人相談窓口にて、社会保険・年金、税金などの相談に対応しました。また、多言語版広報菊川を毎月発行したほか、行政文書や自治会文書の翻訳、オリエンテーション動画「きくがわの生活ガイド」の公開をしました。外国人住民の多国籍化が進んでおり、特にベトナムやインドネシアなど東南アジア諸国の人が増加傾向にあるため、ポルトガル語、英語以外での通訳、翻訳、相談対応が必要になると予測しています。併せて、通訳員を配置していない出先機関や、通訳員不在時の対応として、多言語映像通訳サービスの活用や「やさしい日本語」の普及を推進していく必要があります。
- ④ 人権擁護委員の活動がコロナ禍以前の活動に徐々に戻り、店頭での啓発活動及び人権教室とともに実施回数を増やせたことや人権講演会の開催により、幅広い年齢層に対して人権への理解を深めるきっかけづくりができました。引き続き人権擁護委員の研修を充実させ、それを踏まえた活動を通し、あらゆる年代に対し人権意識の浸透を図っていく必要があります。

### 今後の取組方針

- ① 第4次菊川市男女共同参画プランに基づき、基本理念「誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝くまち 菊川」の実現にむけ、4つの基本目標に沿った取組を進めていきます。また、第5次プランを策定し、事業のさらなる推進を図ります。
- ② 第4次菊川市多文化共生推進行動指針に基づき、外国人住民に対する多言語での情報提供や、外国人相談窓口を運営するほか、SNSを活用した多言語情報の発信やデジタルを活用した多言語対応を推進します。また、第5次指針を策定し、事業のさらなる推進を図ります。
- ③ 人口減少・少子高齢化が進展するなか、外国人住民は地域社会を支える貴重な人材であると期待されますが、地域の一員として主体的に地域活動に参画してもらえるよう、地域活動に関する情報を積極的に提供し、活動への理解や参加の促進を図ります。
- ④ 多くの市民に人権への理解を求めるには、地道な啓発活動の継続が不可欠です。今後も研修・セミナー参加を通じて情報収集や知識の習得に努め、人権擁護委員の活動を推進します。

## 取組んでいくこと 施策

1

### 多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりへの取組

誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝ける男女共同参画社会の実現にむけ、幼少期における意識啓発事業としての絵本の読み聞かせや職業講話の実施、市民向けの講演会・職員向け研修会の開催などの取組を通じて、女性の社会参画をさらに促進する意識の醸成及び女性の職業生活における活躍の推進を図ります。

2

### 誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進

外国人住民が安心して暮らせるまちの実現にむけ、外国人相談窓口の運営、多言語映像通訳サービスなどを活用したコミュニケーション支援、SNSを通じた多言語による情報発信、日本語ボランティア養成講座・初期日本語教室などの開催といった取組により、多文化共生の相互理解の促進や外国人が暮らしやすい環境整備を推進します。

3

### 人権擁護活動の推進

市民の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため、人権相談や街頭啓発活動、また市内幼保施設、小・中学校への人権教室などを行い、幅広い年齢層を対象とした人権啓発に取り組むことで人権擁護活動を推進していきます。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 幼少期における男女共同参画啓発事業

市内各園で男女共同参画の意識啓発につながる絵本の読み聞かせを行います。また、市内小学校で性別にとらわれず将来の進路選択を幅広く考えることの必要性を伝える講話を実施します。

○

2

### 外国人相談窓口設置事業

外国人住民の生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次などを行う外国人相談窓口を設置します。また、市役所での手続きなどがスムーズに行えるよう多言語対応可能な通訳員を配置します。

○

3

### 人権擁護委員活動支援事業

掛川人権擁護委員協議会菊川地区研究会の活動として人権擁護委員が行う、街頭広報や相談事業、人権の花活動、人権教室、人権作文の募集などの活動支援を行います。

○

## 関連計画等

- 菊川市男女共同参画プラン
- 菊川市多文化共生推進行動指針
- 菊川市こども計画



## 政策 6

## 効果的・効率的な 行財政運営のまちづくり

社会情勢の変化に柔軟に対応し、多様な行政サービスの提供と、健全な財政基盤を確立していきます。

### 現状と今後の課題

- ① 自律的な政策形成能力を有する職員の育成を図るための研修や、社会経済情勢の変化に対応するための組織・機構の設置や見直しを実施していますが、国・県からの権限移譲の増加や行政需要の変化に対応するため、これまで以上に高い使命感を持ち、現状を分析する力や将来を見通す力、自律的な政策形成能力を身につけた職員の育成、より機能的な組織の構築が求められています。
- ② 電子申請システムやRPA<sup>\*</sup>などのデジタル技術を活用し、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードの利用を促進するため、窓口でのカードの申請補助などを実施しました。引き続き社会情勢の変化に合わせて、さらに業務のデジタル化を進め、市民サービスの向上と効率的な行政運営に努める必要があります。
- ③ 持続可能な行財政運営を推進するため行政経営システム<sup>\*</sup>を活用した行政評価を実施したほか、市税などの収納・徴収管理、使用料の見直し、ふるさと納税制度などの活用による歳入<sup>\*</sup>確保や、指定管理者制度<sup>\*</sup>、官民連携による民間活力の活用を図りました。引き続き良好な行政経営を行うためには、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえ、課題解決にむけてスピード感を持って集中的に取り組んでいくとともに、行政評価の結果を踏まえた既存の施策や事業の見直しなども進めていく必要があります。
- ④ 予算編成においては、歳入の確保と事業の選択と集中により、市債を最小限に抑制するとともに、基金の取崩額を極力少なくするように努め、基礎的財政収支の黒字化を図っていますが、当初予算編成において、予算規模が年々大きくなり、今後経費が大きく掛かる事業や負担金も控えていることから、財源の確保や事業の調整が必要となっています。
- ⑤ 公共施設等総合管理計画により、市全体の公共施設などについて、施設の維持管理の基本方針を定めましたが、市が保有する施設においては、築30年以上経過した施設が全体の過半数を占めており、老朽化の進み具合は施設ごとに異なるため、それぞれの状態を確認し、見込まれる修繕や改修の時期、費用について定期的に見直しを行う必要があります。

### 今後の取組方針

- ① 職員研修計画に基づく研修により職位や職務に求められるスキルの習得を図るとともに機能的な市役所組織の構築に努めます。
- ② 市民ニーズに合った行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上と効率的な行政運営に努めます。
- ③ 行政経営システムによる行政評価の実施や民間活力の導入により限られた資源から最大の成果を上げる行政経営に取り組みます。
- ④ 予算編成においては、財源の確保とともに最小の経費で最大の効果が得られるように調整を行い、健全で安定した財政運営の構築に努めます。
- ⑤ 財政負担の軽減と平準化を図っていくため、全庁的に公共施設マネジメントに対する理解を深める取組を進め、計画の推進を図ります。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 行政のプロフェッショナルとして機能する組織の構築

新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えるため、機能的な市役所組織の構築や魅力ある職場づくりを進めるとともに、研修の実施及び的確な人事による、職員の能力開発を効果的に行うことで職員の「活力」と「能力」を高めます。

2

### デジタル技術を活用した市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進

デジタル技術を活用し、効率的な行政運営や快適で満足度の高い窓口サービスが提供できるよう、システムの安定稼働と利活用の推進、新たなシステムの検討と導入を行います。

3

### 健全で安定した財政運営の構築

充実した市民サービスの提供と健全な財政運営にむけて、菊川市総合計画及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理にも紐づく行政経営システムによる評価結果を予算編成へより効果的に反映する方法を検討します。

4

### 広域連携による地域の活力と幸せの実現の推進

関係市町との情報共有や意見交換といった交流・連携により、広域的な課題を解決するとともに、人と人との交流を通じて、市民や行政が刺激を受け、活力を生みだします。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 人事評価事業

職員の勤務成績を適正に評価するために、人事評価の結果を人材育成、能力開発及び処遇などへ活用し、公正な人事や職員の能力開発を効果的に行い、市役所の組織力を高めます。

—

2

### 情報システム運用事業

市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進するために各種業務のデジタル化を図るとともに、新たなデジタル技術について研究、活用します。

—

3

### 予算編成・執行・管理事業

行政経営システムにおける行政評価や総合計画実行計画の情報とシステムの仕組みを活用することで、効率的で効果的な予算を編成し、将来にわたって持続可能な財政基盤の維持を図ります。

—

4

### 各種行政連携への参加

各種協議会などに参加し、広域的な連携について情報共有や意見交換を行うとともに、関係各課との連携調整を行います。

—

5

### 自主財源の確保

魅力的な返礼品の開発によるふるさと納税寄附金額の増や、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度といった寄附を募る取組など、新たな発想と共感による財源確保に努めます。

○

## 関連計画等

- 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



## 政策 1

## 消費者が安心して暮らせるまちづくり

相談内容が広範囲にわたり、複雑化、高度化する消費生活相談に対応するため、研修会などによる相談員の資質向上を図るなど、相談体制を充実させていきます。

## 現状と今後の課題

- ① 研修会や広報などの注意喚起を通じて、消費者トラブルの軽減を図りました。見守りネット研修会には、民生委員・児童委員やケアマネジャー、一般の人に参加を依頼していますが、参加者が減少しているため、研修会の開催方法や参加できなかった人への内容の周知について検討する必要があります。
- ② 消費生活センターを運営し、消費者トラブルの被害拡大防止を図るとともに、相談員のスキルアップに努めています。年々、詐欺や悪徳商法などの手口が巧妙化・複雑化しているため、継続的な相談員のスキルアップ、情報収集が必要です。

## 今後の取組方針

- ① 高齢者施設などの従事者の参加率が低いいため、研修会後に資料を送付して情報を共有します。
- ② 国、県などが実施する研修会へ相談員が参加し、スキルアップと情報収集に努めていきます。



## 取組んでいくこと 施策

1

### 多様化する消費者被害の拡大防止への取組

消費者被害の未然防止にむけて、警察署、民生委員・児童委員、ケアマネジャーなどと連携した見守りネット体制の充実と、民生委員・児童委員や高齢者施設などの従事者以外の一般の人にも参加を呼び掛けるなど市民の研修機会の拡大に努めます。また、広報などを活用して消費者被害に遭わないための情報共有や意識啓発に努めます。

2

### 消費生活センターの機能強化による相談体制の充実への取組

消費生活センターを機能強化するため、国、県などが実施する研修会へ参加を通じて、消費生活相談員のスキルアップと最新事例などの情報収集を行い、さまざまな手口の詐欺被害を予防するための啓発促進と相談体制の充実に努めます。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 見守りネット研修会

高齢者の消費者被害拡大防止のため、高齢者と接する機会の多い民生委員・児童委員や高齢者施設などの従事者を主な対象とした研修会を開催します。

—

2

### 消費生活センターの運営

市民からの消費生活相談に対応するため、市消費生活センターに消費生活相談員を配置します。

—





## 政策 2

## 地域産業の成長による持続可能なまちづくり

工業の振興については、新たな進出企業の獲得にむけて、進出を受け入れる工業用地を確保していきます。また、商業については、新たな大型店やサービス産業の進出により賑わいを見せる地域があるなか、特色を活かしたがんばる商業者も増える傾向にあり、継続して操業に邁進する小規模事業者や新たに創業を志す事業者に対して一層の支援を行っていきます。加えて、人・ものの流れが活発で、だれもが活躍できる就労の場を創出していきます。

## 現状と今後の課題

- ① 就労支援事業では、なでしこワーク\*への参加者は増加傾向にあり、ハローワークと連携した雇用促進が図られました。また、若年層向けの企業説明会及びバスツアーでは、企業を知っていただく機会を創出し、それぞれのニーズに合ったマッチング事業を実施しました。若年層向けの企業見学バスツアーについては参加者を確保するため、近隣の高校、大学及び専門学校の就職担当職員と学生の希望職種や形式について情報交換を行い、実施内容を見直す必要があります。
- ② ふるさと納税事業では、ゴルフ場にふるさと納税自動販売機を設置するなど、寄附額増加や新規寄附者獲得にむけた取組を実施しました。返礼品数の増加や寄附者の目にとまる返礼品の登録、また積極的な情報発信に取り組む必要があります。
- ③ 産業支援センターEnGAWAを開設し、各支援機関との事業者の相談対応や、イベントやセミナーを開催して利用者増につなげたほか、ビジネスコンテストを開催して市外からスタートアップ\*を呼び込みました。人口減少や高齢化などにより市場規模の縮小が懸念されるほか、人材確保や事業承継がさらに深刻になることが見込まれるため、積極的に相談に対応し、支援していく必要があります。また、本市の産業の持続的発展を目指し、スタートアップの誘致、連携を進めることや、創業にむけた取組の支援を行っていく必要があります。
- ④ 企業誘致のための用地について、令和7年度以降の事業化にむけて協議を実施しました。引き続き関係機関や民間事業者との協議を継続し、早期に事業化できるよう進めるとともに市内遊休地\*情報を充実させ、新たな工業用地について調査・検討を行う必要があります。

## 今後の取組方針

- ① なでしこワークでは、ハローワーク職員との面談時間を十分確保できるよう、参加者が多くなる時期は増員を要請するなど、利用者の要望に沿った就労支援を実施します。
- ② ふるさと納税は、寄附者の目にとまるよう新規返礼品の開発や効果的な情報発信の方法を検討し、寄附額の増額を図ります。
- ③ 産業支援センターEnGAWAが核となり、経営課題の解決やイノベーション\*の創出が図られるよう、コワーキングスペース\*の管理運営を適切に行い、各支援機関と連携しながら事業承継や創業、操業などの経営に関する各種相談や支援を行うほか、市内外の人やビジネス、事業者間のマッチング機会を促進します。
- ④ 民間事業者による工業用地の造成を視野に入れて事業を進めるほか、新たな遊休地情報の確保や新たな工業用地について調査・検討を行います。

## 取組んでいくこと 施策

1

### 年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援への取組

従業員が安心して働き続けられる環境づくりを支援するほか、地元企業への就職の推進のため、セミナー・研修会・情報交換会を開催し、就労の機会を拡大して労働力の向上を図ります。

2

### 挑戦する事業者への支援

産業支援センターEnGAWAにおいて、各支援機関との連携により、事業者への相談対応、セミナーやイベントの開催、ビジネスマッチングを進めるほか、スタートアップの誘致と成長支援にむけた取組を行います。また、市内事業所の安定経営などを図るため、商工会と連携した事業所の要望に沿った事業の実施を推進するほか、ふるさと納税事業の推進により、地域産業の振興に努めます。

3

### 地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得への取組

市内企業との友好関係の構築により、市内における継続操業を支援するほか、各支援機関の先端技術\*や販路拡大に係る支援策などを市内企業に情報発信することで、活用促進を図ります。また、遊休地情報の収集と情報提供により、進出企業の獲得に努め、新たな工業用地の確保にむけて調査・検討を行います。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 女性向け就労支援事業

ハローワークなどの就労支援機関と連携し、気軽に就労に関する情報収集や相談ができる窓口として、お仕事相談所「なでしこワーク」を開設します。

○

2

### 創業・事業承継等支援事業

創業及び事業承継などの経営に係る相談窓口の設置や知識習得の場の提供、各種セミナーなどの実施により、事業活動の支援を行います。

○

3

### 進出企業の獲得

不動産関係事業者や開発事業者などに対し、遊休地情報を提供するとともに、面談による情報交換を行い、進出企業の獲得を図ります。

○

## 関連計画等

- 菊川市中小企業及び小規模企業振興推進プラン
- 菊川市創業支援等事業計画



## 政策 3

## 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり

農業基盤の整備や経営の安定化に必要な事業を継続するとともに、「農業DX\*」による新たな発想とデジタル技術を取り入れた取組を進めます。また、環境負荷低減の取組や、高い付加価値を持った農畜産物の提供など、農業力の一層の強化を図っていきます。

### 現状と今後の課題

- ① 地域特産物については、農作物ごとの現状や課題、必要な生産技術や販路の状況などをより多くの生産者に示していく必要があります。
- ② 担い手の確保のため、農業者紹介パンフレット「菊川で農業はじめませんか?」を作成・配布したほか、認定農業者\*の更新及び新規の認定を行いました。近年は認定農業者の更新辞退が多く、担い手の減少が進んでいるため、担い手確保の施策を進めていく必要があるほか、農地中間管理事業\*を活用し、担い手への農地の集積・集約を進めていく必要があります。
- ③ 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）\*は策定を完了し、計画を公表しました。地域計画の目標を達成するには、地域での継続した話し合いが重要となります。
- ④ 農道や用排水路などの土地改良施設\*の維持管理を実施しています。土地改良施設は、改修や修繕の要望が多いことから、地域で保全や修繕などに取り組む多面的機能支払交付金の活用組織を増やしていく必要があります。

### 今後の取組方針

- ① 現状や課題を整理し必要な生産技術や販路の状況などを分析した「作物別の経営指標プラン」を周知し、生産者の増加に繋げていきます。
- ② 認定農業者の新規認定、更新申請の手続き補助の実施や就農直後の経営確立に資する経営開始資金などへの補助事業を推進するほか、農業者紹介パンフレットを活用し、新規就農者の確保を図ります。また、地元や農業委員会と連携し、農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約を進めます。
- ③ 各地区の課題や農地の状況などを踏まえ、重点区域などを設定し、話し合いの場を設け、地域計画の目標達成に取り組めます。
- ④ 農業生産基盤の維持・保全を図るためにも、継続的な補助などに取り組むほか、施設の維持や長寿命化などに取り組んでいる多面的機能支払交付金の活用組織の増加に努めます。

## 取組んでいくこと 施策

1	<b>菊川型農業モデルの確立への取組</b> 安定的な農業経営を図るため、担い手への農地の集積・集約やデータ技術の活用を進めるとともに、就農希望者の受入体制整備による次世代を担う人材の育成・確保、高収益作物との複合経営*などにより、菊川型農業モデルの確立に取り組めます。
2	<b>経営感覚に優れた担い手の確保と育成</b> 地域農業の体質強化のため、後継者の確保・育成や後継者の円滑な経営継承と経営の発展にむけた育成・指導といった支援を行い、本市の地域農業の活性化につなげていきます。
3	<b>農業経営基盤の強化の促進</b> 経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売などに取り組む経営感覚に優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図ります。
4	<b>地域計画に基づく農地の集積・集約の促進</b> 農地は、地域における貴重な資源であることから、農業委員会による農地法*の適切な許可事務などを通じて、農地の転用を規制するとともに、地域計画に基づいた担い手への農地の集積・集約を図ります。
5	<b>農業生産基盤の整備と維持管理</b> 土地改良施設の整備と維持・管理や、自治会や受益者団体などへの継続的な補助を行い、良好な農業環境の維持を図ります。

## 主な取組事業

	総合戦略	
1	<b>地域特産作物推進事業費補助金</b> 地域特産物として推進する対象農作物に対し、生産者の増加につながる種苗購入費など必要な支援を行います。	○
2	<b>新規就農者育成総合対策事業費補助金</b> 新規就農者の経営発展のための、機械・施設などの導入や、就農直後の経営確立のための資金に対する必要な支援をします。	○
3	<b>荒廃農地再生・集積促進事業費補助金</b> 荒廃農地の再生を通じた農地の集積・集約による担い手の規模拡大を促進し、経営を発展させるために必要な支援をします。	○
4	<b>農業委員会総務事業費</b> 農地の適正な管理と利用を促進するため、農業委員会などに関する法律に基づき、農業委員会における農地法の適切な許可事務を実施し、農地利用の最適化を図ります。	○
5	<b>多面的機能支払交付金事業</b> 農地の多面的機能*発揮や施設の長寿命化を図るため、活動組織を支援します。	○

## 関連計画等

- 菊川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 菊川市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）
- 菊川市農業振興地域整備計画書



## 政策 4

## 活力と魅力のある茶のまちづくり

茶業の生産性の向上に取り組みながら、菊川茶のブランド化や、茶に親しむ機会の提供など、きめ細かな対応を一層進めていきます。

## I 現状と今後の課題

- ① 菊川茶海外輸出推進協議会設立により、海外販路拡大への取組の推進体制確保が図られました。海外では茶の需要が多いため、市内の経営体が海外輸出に対応した経営形態にシフトすることができるよう支援していくことが求められています。
- ② 若手生産者による市外イベント出展への支援や、グリーンツーリズム\*事業（交流促進事業）を実施したことで、菊川茶の宣伝や茶文化の周知が広く図られました。引き続き県外、市外在住者を対象とした交流促進事業を行い、市の自然環境や住環境、特産品・名物商品を紹介するとともに、交流や体験型のグリーンツーリズムなどに取り組む必要があります。
- ③ 茶工場建設及び乗用型茶摘採機などの購入を支援したことにより、事業主体である経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図ることが可能となり、経営基盤の安定化が図られました。今後は経営面積と付加価値額の拡充を図っていく必要があります。
- ④ 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」\*については、県が事務局となっている世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会と連携し、茶草場農法の重要性や周知が広く図られました。菊川茶及びお茶の魅力や伝統的な農法といった茶文化の継承につながる効果的な事業を実施していく必要があります。

## I 今後の取組方針

- ① 海外需要の多い有機栽培\*の支援に取り組むほか、生産者から課題や展望を聞き取り、海外輸出にむけた戦略を今後の施策に取り入れ、販路拡大の取組を推進していきます。
- ② 菊川茶に関する情報発信については、海外販路の新規開拓のため、国内だけでなく海外にむけた発信を進めていきます。
- ③ 事業の実施に当たり、事業主体（生産者）が事業計画に沿って今後取組を行うための確認や支援を継続して行っていきます。
- ④ 茶文化などの継承につながる事業については、既存の事業だけではなく特色を活かした新たな取組についても検討していきます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 活力ある儲かる茶業の振興の推進

将来にわたり安定的な茶業経営を図るため、海外需要に対応した安全・安心な有機茶生産体制を構築するとともに、スマート農業\*の導入など効率的な茶業経営への転換を推進し、茶関係者の所得向上につなげます。

2

### 海外にむけた菊川茶の消費拡大

伸び続ける海外需要に対応するため、菊川茶の海外にむけた宣伝及び消費拡大事業に取り組む茶農業協同組合や担い手、農業生産法人などに対する支援により、海外販路の新規開拓につなげ、本市の茶業の安定及び発展を図ります。

3

### 茶文化の継承

多くの先人の功労、さらには研究に努められた企業の功績を貴重な文化遺産として再認識し、深蒸し茶発祥の地として引き継いできた茶文化を継承していくため、特色を活かした世代間での文化継承の仕組みを検討するとともに、新たなファンの掘り起こしにつながるさまざまな機会を活用していきます。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 有機認証取得支援事業

海外需要が期待できる有機茶の生産拡大を図るため、有機認証取得に対して支援をします。

—

2

### 地理的表示（GI）関連事業

GI深蒸し菊川茶の国内外にむけたPRを図ります。

—

3

### お茶の淹れ方教室事業

市内外の人へのお茶の淹れ方教室の開催や市内小学生へのお茶に関する学習を行います。

○

## 関連計画等

- 第2次菊川市茶業振興計画





## 政策 5

## 人が訪れたいくなる魅力あふれるまちづくり

さらなる交流人口\*増加にむけて、宿泊施設や旅行業者との連携や市民との協働による地域資源の活用、情報発信を図っていきます。

## I 現状と今後の課題

- ①火剣山キャンプ場については、利用者の利便性と施設としての収益性を高めるため、指定管理者による管理運営を開始しました。管理運営状況を確認し、適正な運営がなされているか評価していく必要があります。
- ②菊川市観光協会や関係各課などと連携し、さまざまなイベントや機会を活用して、菊川市の認知度向上や来訪促進を図りました。観光交流客数の増加を図るために、菊川市に来ていただく仕組みづくり、リピーターの確保や継続的な売上につながる仕組みづくりをする必要があります。
- ③菊川市営保養センター「小菊荘」及び蓮池公園については、指定管理者による管理運営を開始しました。管理運営状況を確認し、適正な運営がなされているか評価していく必要があります。また、蓮池公園の施設の老朽化が進んでおり、設備の更新を検討する必要があります。
- ④静岡県観光協会が実施した来訪者データの分析結果を基に、レンタサイクル事業を開始しました。利用者のデータ分析を行い、マーケティングの伴走支援により得られた結果を今後の観光事業に活用する必要があります。

## I 今後の取組方針

- ①火剣山キャンプ場の管理運営が指定管理者により適切に行われているか評価します。
- ②市のSNSなどを活用し、イベントなどの情報発信を積極的に実施するほか、イベントなどで物販や観光パンフレットなどの配布だけでなく、菊川市への来訪や市内の製品の購入につなげるためにクーポンの配布や観光協会と協力してインターネット通販などを実施します。
- ③小菊荘の管理運営が指定管理者により適切に行われているか評価するとともに、蓮池公園の中長期的な管理計画を作成します。
- ④マーケティング伴走支援の成果を活かした市内周遊促進事業を実施します。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 市民と協力した市の魅力の発信

市観光協会や指定管理者・市民団体と協力し、来訪者の増加にむけてSNSなどを活用した市の観光情報を発信するとともに、集客促進の取組を推進するほか、市外イベントなどでは、菊川市への来訪や市内の地場産品の購入につながるよう、クーポンの配布やインターネット通販の拡大を目指します。

2

### マスコットキャラクターを活用した菊川市の認知度向上への取組

マスコットキャラクターを活用した積極的な情報発信や市内外のイベントへの参加により、市の認知度向上につなげます。

3

### 周辺地域と広域連携した交流人口の増加への取組

富士山静岡空港周辺や中東遠地域の市町での広域連携、静岡県観光協会との連携により、交流人口の増加につながるPR事業や誘客事業を実施し、国外も含めた交流人口の増加を図ります。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 魅力発信・交流促進事業の実施

市観光協会などの関係団体と協力し、イベント出店による市外への魅力発信や、交流促進のためのイベントなどにより市内への来訪を促すための事業を実施します。

○

2

### マスコットキャラクターイベントへの出展

県内外で開催されるマスコットキャラクターのイベントに出展・出演し、市とマスコットキャラクター両方の認知度向上を図ります。

○

3

### 空港周辺市町と連携した交流促進事業

空港に関連する自治体で構成される協議会や研究会などにおいて各市町が協力・連携して富士山静岡空港の利用促進と空港周辺地域への来訪者の増加にむけた取組を行います。

○



## 政策 6

## 市民と行政が共に創る未来のまちづくり

市民と行政が、地域社会での支え合いや助け合う市民協働の視点を持ったまちづくりを進め、市民レベルでの交流機会や交流活動を創出していきます。

## I 現状と今後の課題

- ① 市民自らが計画し実践する地域づくり活動への交付金による支援を実施したことにより、地域活動の活性化につながりました。市民活動の担い手不足が課題となっているなか、新たな担い手として中高年層を対象とした事業や、高校や大学と連携した事業、高校生や若者と地域コミュニティのマッチングなどを進めていく必要があります。
- ② 協働推進委員会での評価を基に、菊川市協働の指針に示した4つの方向性に基づく17の取組項目を推進しました。今後も多様な主体による協働を推進していくには、活動内容の見直しや改善などについて助言や提案ができるようにしていく必要があります。また、協働に対する市職員の意識向上や庁内連携の促進も必要です。
- ③ こどもや若者のまちづくりへの参画などについて、市全体で取り組んでいく姿勢を明確にするため、「菊川市こども・わかもの参画宣言」\*を発表しました。この宣言に込められた想いを形にするため、高校生や若者のやってみたいことについて伴走支援が求められています。
- ④ 各地区センターについては、地域のコミュニティ活動の拠点として、また福祉及び文化の向上の場として広く活用されました。建設年次が古い地区センターについて、施設の老朽化にともない、大規模な修繕が必要な箇所が増加していることから、施設の長寿命化について検討する必要があります。
- ⑤ 「広報菊川」を毎月、「くらしの便利帳」を年1回発行しました。市ホームページを適切に運用管理するとともに、SNSやテレビのデータ放送\*による情報発信を随時行いました。情報発信力の向上にむけ、庁内研修や勉強会を通じて広報媒体の効果的な活用を図り、今後も市の取組について、さらなる情報発信の質やレベルアップを図っていく必要があります。

## I 今後の取組方針

- ① 地域の新たな担い手確保にむけて、高校生や若者のまちづくり活動への参画支援、菊川駅を中心とした賑わい創出につながる新たな取組の実施に関する相談の受付及び実施にむけた支援、NPO・高校生・若者の活動と地域コミュニティなどをつなげるマッチング支援に取り組んでいきます。
- ② 菊川市協働の指針に基づく取組について、協働推進委員会及び協働推進庁内ワーキンググループで協議・検討し、推進していきます。
- ③ こども・若者のまちづくりへの参画を支援する制度・仕組み・体制を整備します。
- ④ 地区センター施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模修繕を実施していきます。
- ⑤ 職員に対してプロモーションや情報発信に必要な考え方などに関する研修や、情報発信に関する具体的なスキルを学ぶ勉強会の開催などにより、全庁的な情報発信力の向上を図っていきます。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体への支援

市民・市民活動団体・行政などが協働を進めていくうえで必要な施設の運営・管理や、1%地域づくり活動交付金制度の運用などをとおして、地域のために活動している市民や若者、団体を支援するとともに、こども・若者の想いを市の施策に反映するよう努めます。

2

### 地域の発展を促進するための市政情報の共有

市民と行政がいっしょにまちづくりを進めるため、広報紙やSNS、ホームページなどによる分かりやすく幅広い市政情報などの提供や、市民の意見を聴く機会の設定をします。

3

### 人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上へ活用

長野県小谷村との交流による地域間交流活動の機会創出、庁舎東館や隣接するさくら広場及びJR菊川駅を中心としたエリアの賑わい創出の促進などにより、地域の活性化や人的ネットワークの構築を図ります。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 1%地域づくり活動交付金事業

1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時制度の改善を行うなど交付金の適切な運用を図るとともに、市内外に周知することにより交付金の活用を促します。

○

2

### 情報発信事業

市民向けに全戸配布する広報紙、全国に本市の魅力を発信するホームページ、よりタイムリーに旬の話題を発信する市公式SNSなどさまざまなツール\*を活用し、効果的に行います。

○

3

### 賑わいづくり研究事業

「市民の力による賑わいの創出」を目指し、地域住民、商店街、NPO、企業、高校、大学、金融機関、行政などが集まり、賑わいづくり研究会を開催します。

○

## 関連計画等

- 菊川市協働の指針
- 菊川市こども計画



## 政策 7

## 人が集まり、住み続けたくなるまちづくり

菊川市の魅力をより多くの人に知ってもらい、関係人口\*の創出や市外からの移住・定住につながるよう、取り組んでいきます。

## 現状と今後の課題

- ① 「茶畑の中心で愛を叫ぶ」\*を開催し、菊川市と深蒸し菊川茶を全国にPRしました。少子高齢化や都市部への人口集中により人口減少が進むなか、対外的な知名度の向上と、多くの人を呼び込むための取組を効果的に進めていく必要があります。
- ② 東京で開催された移住相談会などに参加し、菊川市の住環境などをPRしました。移住を検討している人が、実際に菊川を訪れ、暮らしを体感していただく機会の充実を図るとともに、移住及び就業を支援する補助金などを活用し、菊川市への移住を促進していく必要があります。
- ③ 婚姻にともなう住宅取得などに係る費用への補助金を支給し、新婚世帯の新生活の経済的負担の軽減を図ることができました。補助金については、申請時期が年度末に集中する傾向があるため、事前相談の段階で相談者に対し申請手続きの説明を徹底していく必要があります。
- ④ ふじのくに結婚応援協議会\*に参加し、県内市町の結婚支援事業について情報収集を図るとともに、ふじのくに出会いサポートセンター\*に登録する会員の募集や、市内でマッチングイベントを開催しました。本応援協議会を通じて、引き続き県内市町の結婚支援事業について情報収集を図っていく必要があります。また、ふじのくに出会いサポートセンターや補助金について、引き続き、窓口や市ホームページなどにより広く周知を行っていく必要があります。

## 今後の取組方針

- ① 対外的な知名度の向上や多くの人を呼び込むため、関係各課と連携を図り、認知、交流、関係、定住の各ステップにあった施策を展開していきます。また、菊川市への愛着や誇りを醸成し、ファンになっていただく人を増やすため、交流の場づくりを推進します。
- ② 先輩移住者や農業従事者、市民活動実践者、民間企業など、移住を検討している人が実際に菊川市を訪れた際に、直接話を聞いたり、作業を体験したりする際に協力いただける人材の確保を進め、「菊川暮らし案内」の充実を図ります。また、移住及び就業を支援する補助金について情報提供を行い、制度の周知・活用を図ります。
- ③ 婚姻にともなう住宅取得などに係る費用への補助金について、より多くの新婚世帯の新生活を支援できるよう、同補助金のPRや情報の発信方法について、研究・改善を行います。
- ④ ふじのくに出会いサポートセンターへの登録者数増加を目指し、県と連携してPRを行います。

## 取り組んでいくこと 施策

1

### 市の魅力の積極的な発信

住んでよかった・住みたくなるまちとして選ばれるよう、関係各課と連携を図り、認知、交流、関係、移住・定住までの各ステップにあった施策を展開するほか、知名度向上のための情報発信を行います。

2

### 移住・定住につながるアプローチづくりの推進

本市が住み続けたいまち、住みたいまちとして若者・子育て世代に選ばれるため、移住及び就業や、結婚後の新生活への支援に関する補助金といった移住・定住につながる取組の実施、またその情報の積極的な発信をしていきます。

## 主な取組事業

総合戦略

1

### 魅力情報の発信

市内で開催されたイベントの報告や魅力ある場所・人物などの情報をSNSで発信します。

○

2

### 移住就業支援金の活用

首都圏から移住した人を対象に支援金を支給します。

○

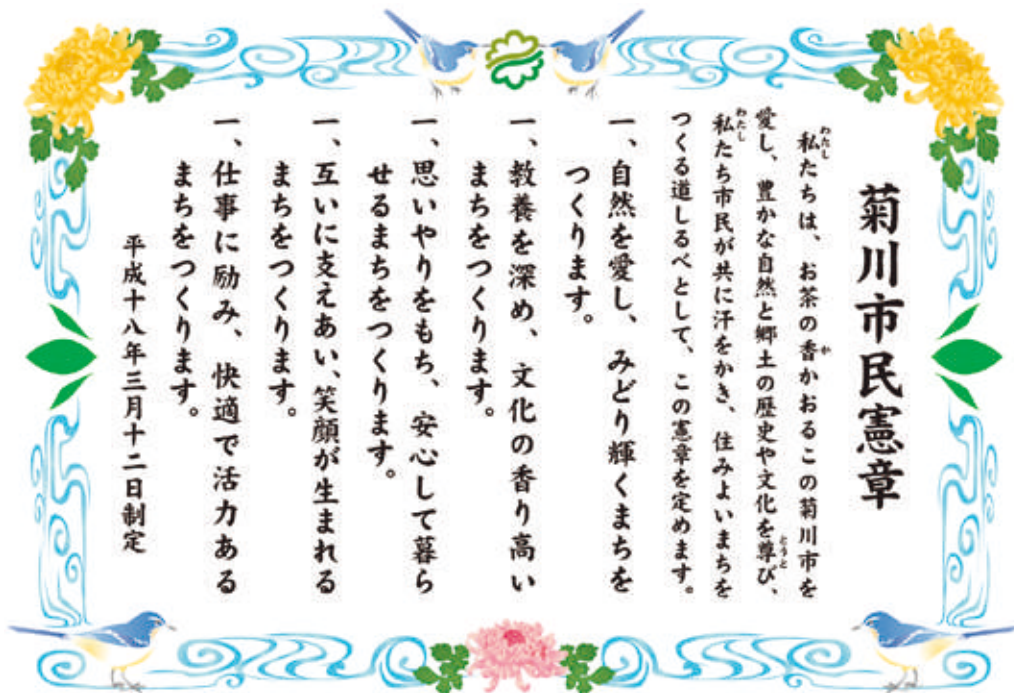
3

### 出会いや結婚新生活への支援

マッチングサービスなどを行うサポートセンターへの会員登録支援などにより、出会いの場の提供に取り組むほか、夫婦の年齢や所得の要件を満たす新規に婚姻した世帯に対し、新生活にともなう住宅取得費用または住宅賃借費用、引越費用などの一部を補助します。

○





## 菊川市民憲章

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を  
愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、  
私たちが共に汗をかき、住みよいまちを  
つくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちを  
つくりまます。

一、教養を深め、文化の香り高い  
まちをつくりまます。

一、思いやりをもち、安心して暮ら  
せるまちをつくりまます。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれる  
まちをつくりまます。

一、仕事に励み、快適で活力ある  
まちをつくりまます。

平成十八年三月十二日制定

## 菊川市の市章

菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併し一つの市となる様子をデザイン。

菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな市の特徴を、2色の緑で表現している。

現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共にいきいきと発展する姿を表現している。



市の花  
菊



市の木  
茶



市の鳥  
キセキレイ



## 第3次 菊川市総合計画

発行

令和8年3月

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL

0537-35-0900

FAX

0537-35-2117

E-mail

kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>

